

第四次太宰府市地域福祉計画

実施報告書(令和5年度)
取り組み計画書(令和6～7年度)

みんなで支え合い、居場所と出番のある福祉のまちづくり

～ 支え合う一人ひとりが主人公 ～



目次

基本目標	取り組みの柱	取り組み	ページ
1 みんなで寄り添う	(1)知る機会の充実	①こまやかな情報提供	1
		②学ぶ機会の提供	7
	(2)相談体制の強化	①気軽に専門的な相談	12
		②包括的で連携した相談体制	18
2 支援を届ける	(1)福祉・生活環境の充実	①福祉サービスの充実	23
		②生活環境の整備	30
	(2)いのちや権利を守る支援	①権利を守るための支援	34
		②災害に関する支援	40
3 日ごろからつながる	(1)地域のつながりの充実	①隣近所や地域のつながり促進	43
		②地域活動の場の拡充	47
	(2)社会参加のきっかけづくり	①多様な居場所や活動の拡充	51
		②社会とつながるための支援	56

※成果目標の指標がまちづくり市民意識調査の場合、数値については、「令和5年度太宰府まちづくり市民意識調査」の速報値を使用しています。

※成果目標の指標が地域福祉市民アンケートの場合、毎年行う調査ではないため各年度の数値が記載されていません。

基本目標1 みんなで寄り添う	取り組みの柱(1)知る機会の充実	取り組み①こまやかな情報提供	計画書ページ:28~30
----------------	------------------	----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 福祉サービスに関する情報の多角化		
R4年度	紙媒体、ホームページ、 テレビdボタン、広告媒体 等での広報を拡充	市の広報やホームページは、編集時に配慮する事項を各課に周知し、誰もが読みやすい編集に努めた。各種パンフレットは配布方法や場所を工夫し必要な人に情報が伝わるよう努めた。「認知症ケアパス」を見やすく改定し、周知・普及啓発を行った。	1・2
R5年度		市の広報やホームページは、わかりやすい文章やレイアウトでの掲載に努めた。生活の困りごと相談パンフレットの配架場所を増やすなど相談窓口の情報が必要な人に届くよう努めた。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. SNSを活用した情報発信		
R4年度	太宰府市LINE公式アカ ウント等での情報発信を 推進、改善	ださいふ子育て支援アプリで母子保健や子育て支援に関する情報配信を行った。さらに活用しやすいアプリとなるよう配信内容や時期などの検討を行う予定。	1
R5年度		ださいふ子育て支援アプリの周知を引き続き行い、昨年よりも新規登録者数が増えた。今後は母子保健教室の予約が可能となるよう検討を行う予定。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 福祉サービスに関する情報を得る方法がわからない市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問19)	17.9%						12%	福祉課

取り組みの総括	R4:様々な媒体や制度ごとの個別パンフレット等を活用し、相談内容や対象者に応じて必要な情報が伝わるよう工夫して情報提供を行った。SNSの有効活用についてはさらなる研究が必要。 R5:相談内容や対象者に応じた情報提供に努めた。地域包括サブセンターの周知と連携円滑化のため対象エリアの自治会を訪問し、顔の見える関係づくりに努めた。 R6: R7: R8:
---------	---

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

計画書ページ:28~30

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関係する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6~7年度の取り組み計画	担当課
1 ★	ア「広報だざいふ」、ホームページ、パンフレット、SNSなどで、福祉に関する情報提供を充実させるとともに、わかりやすい文章や文字の大きさ、音訳など、情報の受け手の特性に合わせて情報提供を工夫します。	広報だざいふ	高齢者や障がいのある人にも読みやすいように、平易な文章となるよう編集を行った。広報委員会においてもこの視点を持ち内容の確認を行った。また、視覚に障がいのある人への配慮として、社会福祉協議会で活動する団体「声のボランティア」が「声の広報だざいふ」を作成し、市民図書館で貸し出しできるように対応した。	高齢者や障がいのある人にも読みやすいように、平易な文章となるよう編集を行う。広報委員会においてもこの視点を持ち内容の確認を行う。また、視覚に障がいのある人への配慮として、社会福祉協議会で活動する団体「声のボランティア」が「声の広報だざいふ」を作成し、それを市民図書館で貸し出しできるように対応する。令和6年度からの新たな取り組みとして、「声の広報だざいふ」の音声データを市ホームページで公開する。	経営企画課
		・ホームページ ・SNS、LINE ・広告モニター	ホームページについては、アクセシビリティに配慮した機能を普及するため利用者にPRを行った。また、アクセシビリティに配慮したページ作成がされるよう各課へ啓発を行った。	ホームページについては、アクセシビリティに配慮した機能を普及するため利用者にPRを行う。また、アクセシビリティに配慮したページ作成がされるよう各課へ啓発を行う。	経営企画課
		だざいふ子育て支援アプリ	だざいふ子育て応援アプリの周知および活用促進に向け、広報、ホームページによる啓発、妊婦相談で妊婦全員にチラシを用いて啓発を行った。 子育て応援アプリにて、母子保健事業および子育て支援に関する情報の配信を行った。 新規登録者数:731人 (令和5年度末時点登録者数:1,360人)	だざいふ子育て応援アプリの周知および活用促進に向け、広報、ホームページによる啓発、妊婦相談で妊婦全員にチラシを用いて啓発を行う。 さらに活用しやすいアプリとなるよう、母子保健教室の予約、配信内容や配信時期、プッシュ通知のタイミングなどを検討する。	子育て支援課
2 ★	イ 福祉に関する支援の内容や利用の手続きなどの情報をわかりやすくまとめたチラシや冊子、ホームページなどを作成し、公的支援、地域支援の双方を周知します。	民生委員・児童委員の周知	地域で相談支援に携わる民生委員・児童委員の役割を啓発するPRチラシを作成して、人権まつりの際に配付した。	地域において相談支援に携わる民生委員・児童委員の役割を啓発するPRチラシを作成して配布する。 市民講演会、人権まつり、福祉まつり等の行事で所管課の了承を得られた際に配付する。	福祉課
		主任児童委員の周知	妊婦相談(母子健康手帳交付)の際に、主任児童委員と連携し、主任児童委員の顔写真付きの紹介チラシを妊婦全員に配布し周知した。	妊婦相談(母子健康手帳交付)の際に、主任児童委員と連携し、主任児童委員の顔写真付きの紹介チラシを妊婦全員に配布し周知する。	子育て支援課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		・高齢者支援パンフレット ・認知症ケアパス	・「介護保険」と「高齢者福祉サービス」をまとめたパンフレット(高齢者支援パンフレット)を作成し、行政出前講座や窓口相談において高齢者に関連する公的支援等の周知を図った。 ・認知症への理解とその支援の目安を示した「認知症ケアパス」を通して、地域住民が必要な支援につながるよう、行政出前講座等の学習会や、事業所周りなどで見守り関係者へ対し周知活動を行った。ほか窓口相談において認知症家族等へ積極的に普及活動を行った。	「介護保険」と「高齢者福祉サービス」をまとめたパンフレット(高齢者支援パンフレット)を作成し、行政出前講座や窓口相談において高齢者に関連する公的支援等の周知を図る。 認知症への理解とその支援の目安を示した「認知症ケアパス」を通して、地域住民が必要な支援につながるよう、行政出前講座等の学習会や、事業所周りなどで見守り関係者へ対し、認知症ケアパスを活用した周知活動を行う。ほか窓口相談において認知症家族等へ積極的に普及活動を行う。	高齢者支援課 介護保険課
		地域包括支援センター、地域包括支援サブセンター等の周知	ホームページや高齢者支援パンフレット、独自作成のチラシ及び関係団体、機関への直接伝達により周知を図るとともに、「広報だざいふ」に地域包括支援センター及びサブセンターに関する特集記事を掲載し更なる認知度の向上に努めた。 「広報だざいふ」への地域包括支援センター周知記事の掲載:年1回(8月号)	ホームページや高齢者支援パンフレット、独自作成のチラシ及び関係団体、機関への直接伝達により、周知を図るとともに、「広報だざいふ」に地域包括支援センター及びサブセンターに関する特集記事を掲載し更なる認知度の向上に努める。 「広報だざいふ」への地域包括支援センター周知記事の掲載:年1回以上	高齢者支援課
		・わくわく子育てブック ・子育て支援センターだより ・だざいふ子育てカレンダー ・子育て支援カレンダー ・にこにこ子育てワンポイントアドバイス ・事業別のチラシ	子育て支援に関する情報を集約した「わくわく子育てブック」を妊婦から子育て世帯の方に必要に応じて配布した。 子育て支援センターだより(年12回)、だざいふ子育てカレンダー(年12回)、子育て支援カレンダー(年1回)、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設や地域公民館、幼稚園、保育所(園)、病院等に配布した。	子育て支援に関する情報を集約した「わくわく子育てブック」を妊婦から子育て世帯の方に必要に応じて配布する。 子育て支援センターだより(年12回)、だざいふ子育てカレンダー(年12回)、子育て支援カレンダー(年1回)、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設や地域公民館、幼稚園、保育所(園)、病院等に配布する。	子育て支援課
		手当のしおり、福祉のしおり	窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「福祉のしおり」を対象者へ配布し、制度を周知を実施した。	引き続き、窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「福祉のしおり」を対象者へ配布し、制度を周知する。	保育児童課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		ぬくもり	障がい福祉に関する支援の内容をまとめた冊子「ぬくもり」を作成して制度利用者に配布した。また、利用者にとって分かりやすい内容になっているかを適宜確認して改善を行った。市ホームページやSNSを活用した情報発信に努めた。	障がい福祉に関する支援の内容をまとめた冊子「ぬくもり」を作成して制度利用者に配布する。また、利用者にとって分かりやすい内容になっているかを適宜確認して改善する。市ホームページやSNSを活用した情報発信に努める。	福祉課
		太宰府市障がい福祉事業所ナビ	サービス種別ごとに障がい福祉事業所をまとめた一覧や筑紫地区の障がい福祉サービス事業所の情報をまとめた「社会資源マップ」を窓口相談に活用するとともにホームページに公開した。	サービス種別ごとに障がい福祉事業所をまとめた一覧や筑紫地区の障がい福祉サービス事業所の情報をまとめた「社会資源マップ」を窓口相談に活用するとともにホームページに公開する。	福祉課
		生活の困りごと相談窓口リーフレット	リーフレット及び相談案内カードを市内病院・スーパー・金融機関・警察署等を訪問し、窓口等への配付を依頼した。 配置した団体数：29団体	広報に掲載するほか、引き続きリーフレット及び相談案内カードを関係課、いきいき情報センター、社会福祉協議会、協力して頂ける団体等の窓口を設置する。 広報掲載予定回数：3回	生活支援課
		・健康カレンダー ・事業別のチラシ	引き続き、保健センターで実施される事業について、健康カレンダーや各事業ごとにチラシを作成し、必要な対象者に応じて配布した。	引き続き、保健センターで実施される事業について、健康カレンダーや各事業ごとにチラシを作成し、必要な対象者に応じて配布する。	元気づくり課
3	ウ 情報提供を行う相談窓口では、手話や筆談などによるコミュニケーション支援を行います。	・手話通訳者の配置 ・コミュニケーションボードの設置	手話通訳者の勤務時間を開庁時間と同じフルタイム勤務を継続し、コミュニケーション支援と相談体制の充実を図った。 さらなるコミュニケーションツールとして、音声コードUni-Voiceについて、関係課と研究を行った。 コミュニケーション支援の充実を図るため、遠隔手話サービスの活用にも努めた。	手話通訳者の勤務時間を開庁時間と同じフルタイム勤務を継続し、コミュニケーション支援と相談体制の充実を図る。 さらなるコミュニケーションツールを調査・研究する。 コミュニケーション支援の充実を図るため、遠隔手話サービスの活用にも努める。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
4	エ 情報の入手や理解が困難な人には、訪問相談支援や家族への情報提供、出張窓口での情報提供を行います。	障がい者への情報提供の工夫、訪問相談支援	広報媒体を充実させるとともに、来庁が困難な障がいのある人には、その家族に対してていねいに説明し、「ぬくもり」や「社会資源マップ」などを活用した。 訪問相談支援を継続するとともに、困難な案件に迅速に対応できるよう常に情報収集し、関係機関との情報共有を行った。	広報媒体を充実させるとともに、来庁が困難な障がいのある人には、その家族に対してていねいに説明し、「ぬくもり」や「社会資源マップ」などを活用する。 訪問相談支援を継続するとともに、困難な案件に迅速に対応できるよう常に情報収集し、関係機関との情報共有に努める。	福祉課
		訪問相談支援	・生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業について、情報の入手や理解が困難な場合はアウトリーチを実施した。 訪問件数：自立相談62件、家計改善相談74件	情報の入手や理解が困難な場合はアウトリーチを実施する。	生活支援課
		高齢者への情報提供の工夫、訪問相談支援	行政出前講座や自宅訪問等を通じ高齢者に関する支援制度の浸透に努めるとともに、要請に応じた配慮を実施した。 可能な範囲で高齢者本人及びその家族に対し、分かりやすい説明及び資料作成に努めた。また、電話等による問い合わせに関しても、必要に応じて自宅等を訪問し、丁寧に説明するよう努めた。	行政出前講座や自宅訪問等を通じ高齢者に関する支援制度の浸透に努めるとともに、要請に応じた配慮を実施する。 可能な範囲で高齢者本人及びその家族に対し、分かりやすい説明及び資料作成に努める。また、電話等による問い合わせに関しても、必要に応じて自宅等を訪問し、丁寧に説明するよう努める。	高齢者支援課 介護保険課
5	オ 情報を必要とする人に確実にかつ効率よく情報提供を行うため、支援の提供や調整役となる福祉専門職や、個別福祉分野の協議会、ネットワークを活用します。	筑紫地区地域自立支援協議会と太宰府市障がい福祉ネットワーク会議との連携	筑紫地区地域自立支援協議会の各部会や太宰府市障がい福祉ネットワーク会議参加者との連携を図り、勉強会や情報共有を行った。	筑紫地区地域自立支援協議会の各部会や太宰府市障がい福祉ネットワーク会議参加者との連携を図り、勉強会や情報共有に取り組む。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		ネットワーク等を活用した高齢者に関する支援情報の提供	高齢者に関する支援情報の支援者向け周知については、介護支援専門員情報交換会や行政出前講座、さらには民生委員・児童委員交流会等を活用し、確実かつ効率よく提供するように努めた。 ・地域包括支援センター周知の出前講座:2回 ・民生委員・児童委員交流会での周知:3回 ・介護支援専門員情報交換会の実施:4回 ・地域包括支援サブセンターの周知 20行政区(西エリア)	高齢者に関する支援情報の支援者向け周知については、介護支援専門員情報交換会や行政出前講座、さらには民生委員・児童委員交流会等を活用し、確実かつ効率よく提供するように努める。 ・地域包括支援センター周知の出前講座:年1回以上 ・民生委員・児童委員交流会での周知:2回以上/年 ・介護支援専門員情報交換会の実施:4回/年	高齢者支援課
		福祉専門職を活用した子育て支援情報の提供	妊婦さんサポートアンケート・妊婦相談の継続。保健師または助産師が母子健康手帳交付者全員に個別相談を実施した。必要に応じて管理栄養士が個別相談を実施した。 個別相談件数:445件 他の事業においても、対話の中で福祉情報の提供が必要と考えられる場合は、担当課や担当事業につなぎ、必要な情報を提供した。	妊婦さんサポートアンケート・妊婦相談の継続。保健師または助産師による母子健康手帳交付者全員への個別相談を実施する。必要に応じて管理栄養士が個別相談を実施する。 他の事業においても、対話の中で福祉情報の提供が必要と考えられる場合は、担当課や担当事業につなぎ、必要な情報を提供する。	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添う	取り組みの柱(1)知る機会の充実	取り組み②学ぶ機会の提供	計画書ページ:31~32
----------------	------------------	--------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. ファミリー・サポート会員登録講習会 認知症サポーター養成講座 ゲートキーパー研修		
R4年度	講座・研修会の実施 サポーターへの継続的 支援	見守り協定事業者への認知症サポーター養成講座を実施、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座への協力を行った。健康推進員を対象にゲートキーパー研修を実施した。ファミリー・サポート・センター会員登録講習会の周知を行った。	7
R5年度		新たな取り組みとして、認知症地域支援推進員による小学校への出前講座や、認知症サポーター養成講座については図書館で関連図書などを集めた特設ブースを設置し、啓発と関連づけた取り組みなどを実施した。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. デジタル・デバйд対策の取り組み		
R4年度	検討	スマートフォンの知識・操作の習得や、市が発信しているデジタル情報の収集支援のため、高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施した。	9
R5年度	実施・改善	スマートフォンの知識・操作の習得や、市が発信しているデジタル情報の収集支援のため、高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施した。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1.「福祉」にとっても関心がある市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問1)	28.8%						34%	福祉課

取り組みの 総括	R4:小学生や高校生から高齢者まで様々な人を対象として、多様な学ぶ機会を提供できた。コロナ対策で対象者を絞って開催したものがあった。 R5:子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、講演会や学習会に参加する機会を提供した。可能な限り託児を実施し、子育て世帯も参加しやすい環境づくりに努めた。 R6: R7: R8:
-------------	--

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

計画書ページ:31~32

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6~7年度の取り組み計画	担当課
6	ア 人権や福祉をテーマとした講演会、学習会などを開催し、住民の理解促進につなげます。	精神保健福祉講演会	精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施。 開催日:令和5年10月7日(土) テーマ:「こころの健康と睡眠」 講師:小曾根基裕氏(久留米大学医学部教授) 参加者91人	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施する。 (令和7年2月頃予定) 講演題目:「未定」	福祉課
		行政出前講座	要請に応じて行政出前講座を開催した。 主な内容: ・高齢者福祉:5回 ・介護保険制度と介護が必要になった場合の不安解消:5回	要請に応じて行政出前講座を開催する。 主な内容: ・地域福祉計画 ・高齢者福祉 ・介護保険制度と介護が必要になった場合の不安解消 ・男女共同参画	健康福祉部各課 人権政策課
		「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」計画の中でのポピュレーションアプローチとしてのフレイル予防	太宰府市全体を対象とし、高齢者の通いの場を開いている団体に働きかけ、高齢者支援課と協力し、フレイルチェック・健康教育・健康相談等の「フレイル予防」を普及・啓発した。	太宰府市全体を対象とし、高齢者の通いの場を開いている団体に働きかけ、高齢者支援課と協力し、フレイルチェック・健康教育・健康相談等の「フレイル予防」を普及・啓発する。	元気づくり課
		小学校授業への出前講座	小学6年生の「人権に視点をあてた社会科カリキュラム」の授業にて出前講座を5/22(月)に水城西小学校で実施した。	小学6年生の「人権に視点をあてた社会科カリキュラム」の授業にて出前講座を実施予定。	人権政策課 学校教育課 社会教育課
		市民講演会	同和問題啓発強調月間に市民講演会を開催した。 ・7/8(土)に実施。	同和問題啓発強調月間に市民講演会を開催する。 令和6年度 7/13(土)に実施予定。	人権政策課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		10分プレゼン	2か所の校区自治協議会で、人権や男女共同参画に関する「10分プレゼン」を実施した。	校区自治協議会等に訪問し、人権や男女共同参画に関する「10分プレゼン」を実施する。	人権政策課
		人権講座「ひまわり」	あらゆる差別の解消に向けて啓発を行うために、南隣保館をはじめプラム・カルコア太宰府、地区公民館などで開催し、自治会や社会教育団体などに参加を呼びかけた。 R5年度人権講座ひまわり開催実績：7回 参加者数：534人	あらゆる差別の解消に向けて啓発を行うために、南隣保館をはじめプラム・カルコア太宰府、地区公民館、学校施設などで開催し、自治会や社会教育団体などに参加を呼びかけていく。 R6年度人権講座ひまわり開催予定：7回	社会教育課
		人権啓発事業企画運営会議	年8回行った。啓発冊子編集、啓発強調月間市民講演会や人権講座「ひまわり」の講師選定等を行った。(委員13人・関係課長6人)	令和6年度は年6回程度行う。啓発冊子編集、啓発強調月間市民講演会や人権講座「ひまわり」の講師選定等を行う予定。(委員13人・関係課長6人)	社会教育課 人権政策課
7 ★	イ 認知症や介護、子育てなどに関して、支援する方法を学ぶ学習会や養成講座などを実施します。	認知症サポーター養成講座	団体等からの要請に基づき認知症の方への理解促進に向けた認知症サポーター養成講座を開催した。 図書館と協力した取り組みや、各課等で開催予定の講演会などについて、キャラバンメイトと連携して、認知症サポーター養成講座と関連づけて実施した。 認知症サポーターのステップアップ講座として、市職員向けに主体的な講座を開催した。 また、小中学生への認知症の理解促進を図るための場を検討し、太宰府南小学校4年生に対し授業時間を活用して認知症地域支援推進員による出前講座を実施した。 認知症サポーター養成講座：12回	団体等からの要請に基づきや認知症の方への理解促進に向けた認知症サポーター養成講座を開催する。 各課で開催予定の講演会などについて、キャラバンメイトと連携して、認知症サポーター養成講座との関連づけや主体的な講座開催を検討する。 認知症サポーター養成講座：R6年度14回	高齢者支援課
		ゲートキーパー研修(自殺予防)	介護支援専門員を対象に、高齢者支援課と連携して8月に実施した。 開催：1回	太宰府市の地域住民と身近な距離で活動している者に対して実施する。 令和6年度は食生活改善推進員を対象に、8月に実施予定。 開催：1回/年	元気づくり課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(1)知る機会の充実－取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		行政出前講座	行政出前講座等を通じ介護保険制度に関する理解と介護が必要になった場合の不安解消のため、要請に基づき行政出前講座を実施した。 開催回数：5回	行政出前講座等を通じ介護保険制度に関する理解と介護が必要になった場合の不安解消のため、要請に基づき行政出前講座を実施する。	介護保険課
		・ファミリー・サポート・センター会員登録講習会	・ファミリー・サポート・センター会員登録講習会について、幅広い周知を図った。	・ファミリー・サポート・センター会員登録講習会について、幅広い周知を図る。	子育て支援課
8	ウ 講座の周知を行うとともに、開催日時の工夫や会場での託児などを行い、より多くの人が参加できるようにします。	行政出前講座の周知	市内公共施設や自治会、学校等に冊子を配布し、多くの市民が行政出前講座という制度やその中身に触れるきっかけを創出した。 広報だざいふにて行政出前講座を周知した。	市内公共施設や自治会、学校等に冊子を配布し、多くの市民が行政出前講座という制度やその中身に触れるきっかけを創出していく。 広報だざいふにて行政出前講座を周知する。	文化学習課
		開催日時の工夫	行政出前講座や認知症サポーター養成講座、ルミナス主催講座について、可能な限り、土日や夜間の開催、託児の対応をした。ルミナスが実施する全講座は、託児を実施した。	行政出前講座や認知症サポーター養成講座、ルミナス主催講座について、可能な限り、土日や夜間の開催、託児の対応をする。	健康福祉部各課 人権政策課
		託児の実施	保健センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施した。 食生活改善推進会教室：5回	保健センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施する。 食生活改善推進会教室：5回	元気づくり課
		託児の実施	子育て支援センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施し、多くの人が活動に参加しやすい環境づくりに努めた。 離乳食教室：11回、マタニティクラス：2回、乳幼児健康相談：12回、3歳児健診：24回、1歳6か月児健診：28回、パパママクラス：2回 にこにこ講座：5回、おやつ作り講座：2回	子育て支援センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施し、多くの人が活動に参加しやすい環境づくりに努める。	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
9 ★	エ スマートフォンの操作方法について学ぶ講座など、誰もがデジタル情報から取り残されることなくアクセスできることを目指す取り組みをすすめます。	デジタルデバйд(情報格差)の解消	事業担当課へ国の動向や補助活用のための情報を提供し、助言を行った。	総務省の自治体DX推進計画に基づきデジタルデバйд対策を進める。事業担当課に、国の動向、補助活用のための情報提供や助言を行う。	文書情報課
		高齢者向けスマートフォン教室	高齢者に対し、スマートフォンの知識、操作や市が発信している情報の収集方法を支援するためスマートフォン教室を区自治会の公民館で実施した。 実施自治会:2自治会 1自治会で講座を3回実施 定員10人程度	高齢者に対し、スマートフォンの知識、操作や市が発信している情報の収集方法を支援するためスマートフォン教室を区自治会の公民館で実施する。 実施自治会:2自治会 1自治会で講座を3回実施 定員10人程度	地域コミュニティ課

基本目標1 みんなで寄り添う	取り組みの柱(2)相談体制の強化	取り組み①気軽に専門的な相談	計画書ページ:33～35
----------------	------------------	----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 相談支援や福祉に関する職員研修		
R4年度	各分野で実施	精神障がいに対する理解促進のための研修に市職員の参加を依頼した。個別分野での研修には担当職員が参加しているが、共通理解が必要な分野については、職員全員に対する研修を実施する必要がある。	10
R5年度		ひきこもりに対する理解促進のための研修や障がい者差別解消法の説明等を全職員を対象に実施した。今後も相談支援の充実ため、研修等による知識の習得やスキルアップを図る必要がある。	
R6年度	福祉全般で実施		
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 民生委員・児童委員など地域の相談支援に携わる人との連携・研修		
R4年度	連携・研修の実施 役割の周知	民生委員を対象に精神保健福祉講演会をはじめ、高齢者や児童福祉、生活困窮者に関する研修を行った。健康推進員を対象にゲートキーパー研修を実施した。	10
R5年度		3中学校区において、民生委員と地域包括支援センターとの交流会を行い、情報交換を行い連携強化を図った。介護支援専門員を対象にゲートキーパー研修を実施した。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 家族以外に相談相手・場所がある市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問20)	84.8%						90%	福祉課

取り組みの 総括	R4:各福祉分野において専門職の配置を強化した。民生委員・児童委員に対する研修が充実していたが、市職員に対する研修の実施が課題である。 R5:全職員を対象とした研修を実施できた。民生委員・児童委員など地域の支援者との連携を強化し、地域住民が相談しやすい体制を整えていく必要がある。 R6: R7: R8:
-------------	--

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み①気軽に専門的な相談

計画書ページ:33～35

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
10 ★	ア 相談窓口の職員や、地域で相談支援に携わる人たちに対して研修を行い、知識向上やスキルアップを図ります。	市職員への研修	職員研修において、ひきこもりに対する相談支援体制の充実と理解促進のための職員研修や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。 開催日：令和5年7月19日(水)、20日(木)計3回 参加者数：302人 テーマ／講師：ひきこもりへの理解促進／一般社団法人 ひきこもりUX会議 代表理事 林恭子、障がい者差別解消法／福祉課職員	障がい者差別解消法に関する職員研修を実施する。 研修回数：1回	福祉課
		身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員への研修	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、研修会に参加した。	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、研修会に年1回参加する。	福祉課
		ケアマネジャーへの研修	介護支援専門員情報交換会を開催し、介護支援専門員のスキル向上を図った。 県や専門職団体が主催する研修についても情報提供を行い、研修の機会の提供を行った。 主任介護支援専門員連絡会において学習会を開催し、主任介護支援専門員のスキル向上を図った。 ・介護支援専門員情報交換会の実施：4回 ・主任介護支援専門員連絡会の実施：2回	介護支援専門員情報交換会を開催し、介護支援専門員のスキル向上を図る。 県や専門職団体が主催する研修についても情報提供を行い、研修の機会の提供を行う。 主任介護支援専門員連絡会を開催し、主任介護支援専門員のスキル向上を図る。 ・介護支援専門員情報交換会の実施：4回/年 ・主任介護支援専門員連絡会の実施：2回/年	高齢者支援課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		民生委員・児童委員 への研修	太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修を実施した。 民児協主催：福祉全般4回、高齢者福祉6回、 児童福祉3回、包括支援センターとの交流会2 回、防災・防犯3回	太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修を実施する。 【令和6年度】 民児協主催：福祉全般4回、高齢者福祉3回、 児童福祉3回、包括支援センターとの交流会2 回、防災・防犯1回 ※確定研修のみ記載 引き続き、民児協定例会で障がい者差別解消 法の周知や精神保健福祉講演会をはじめ、各 種研修・講座等の情報提供を行い、参加を促 していく。	福祉課
		民生委員・児童委員 への研修	民生委員・児童委員研修で生活困窮者自立 支援制度について周知を行った。 実施回数：1回	民生委員・児童委員研修で生活困窮者自立 支援制度について周知を行う。 実施予定回数：1回	生活支援課
		民生委員・児童委員 への研修	高齢者支援や、認知症見守り支援等につい て、地域包括支援センターの役割の周知を図 り、地域の支援活動の内容の把握などを互いに 情報交換を行うことを目的に中学校区ごとの民 生委員・児童委員との交流会を行い、連携の 強化を図った。 各校区の民生委員・児童委員との交流会の実 施：年3回(太宰府東校区・学業院校区・太宰 府西校区)	高齢者支援や、認知症見守り支援等につい て、地域包括支援センターの役割の周知を図 り、地域の支援活動の内容の把握などを互いに 情報交換を行うことを目的に中学校区ごとの民 生委員・児童委員との交流会を行い、連携の 強化を図る。 高齢者福祉部会や地域福祉部会との学習会 等を通じ連携を図る。 各校区の民生委員・児童委員との交流会の実 施：年1回以上	高齢者支援課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		ゲートキーパー研修 (自殺予防)	介護支援専門員を対象に、高齢者支援課と連携して7月に研修の方式を決定し、8月に実施した。 開催:1回	太宰府市の地域住民と身近な距離で活動している者に対して実施する。 令和6年度は食生活改善推進員を対象に、管理栄養士等の専門職と連携し、研修の方式を決定して、夏～秋ごろ実施予定。 開催:1回/年	元気づくり課
		健康推進員・食生活改善推進員への研修	健康推進員・食生活改善推進員へ福祉相談窓口チラシ・カードを配布する予定だったが、研修のテーマが健康づくりが中心であったため配布できなかった。	健康推進員・食生活改善推進員へ、研修のテーマと異なるとしても、周知のために福祉相談窓口チラシ・カードを配布する。	元気づくり課
11	イ 誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、地域で相談支援を行う人たちや地域の相談支援機関の充実を図ります。	民生委員・児童委員の支援	地域において相談を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として活動の支援を行った。必要な場合は担当課へつないだ。	地域において相談を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として活動を支援する。必要な場合は担当課へつなぐ。	福祉課
		地域活動支援センター	地域活動支援センターの活動内容を周知し、相談機能を充実させた。	地域活動支援センターの活動内容を周知し、相談機能を充実させる。	福祉課
12	ウ 専門性の高い相談に対応するため、福祉制度に精通した専門職の配置や福祉サービス事業所への業務委託などを行います。	専門職の配置	社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つ障がい福祉相談員を障がい者基幹相談支援センターに3人配置した。	社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つ障がい福祉相談員を障がい者基幹相談支援センターに3人配置する。	福祉課
		・専門職の配置 ・有資格事業所への委託	自立相談支援員については、福祉行政に精通した職員及び委託職員を配置し、家計改善支援員及び就労準備支援員については、経験と有資格者を有している委託職員を配置した。 ・新規相談件数:194件	自立相談支援員については、福祉行政に精通した職員及び委託職員を配置し、家計改善支援員及び就労準備支援員については、経験と有資格者を有している委託職員を配置する。	生活支援課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		専門職の配置	社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師のいわゆる三職種や認知症地域支援推進員、高齢者の介護・福祉制度に精通した専門職の確保を行った。 R5年度から保健師を各1名ずつ増員し、相談支援体制の充実を図った。 ・地域包括支援センターへの三職種の配置	社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師のいわゆる三職種や認知症地域支援推進員等、高齢者の介護・福祉制度に精通した専門職の確保を行う。 ・地域包括支援センターへの三職種の配置	高齢者支援課
		専門職の配置	専門性の高い相談支援を行うため、子ども発達相談室に保育士、臨床心理士、言語聴覚士を、保健センターに保健師、管理栄養士を配置した。	専門性の高い相談支援を行うため保健センターに保健師、管理栄養士を配置する。	元気づくり課
		専門職の配置	専門性の高い相談支援を行うため、社会福祉士、保育士、保健師、管理栄養士、助産師を配置した。 また、事業毎に、医師、歯科医師、心理士、助産師、保健師、管理栄養士、看護師といった専門職を雇用した。	専門性の高い相談支援を行うため、社会福祉士、保育士、保健師、管理栄養士、助産師を、子ども発達相談室に保育士、臨床心理士、言語聴覚士を配置する。 また、事業毎に、医師、歯科医師、心理士、助産師、保健師、管理栄養士、看護師といった専門職を雇用する。	子育て支援課
		NPO法人への委託 専門職の配置	女性相談の専門性の高いNPO法人に委託し、人権政策課に女性相談員を配置した。	令和5年度でNPO法人への委託を終了し、人権政策課に専門職として女性相談員1名を雇用し配置する。	人権政策課
13	エ 相談窓口を訪れることが難しい人に対応するため、アウトリーチ型の訪問相談支援やデジタルツールの活用など、相談方法の充実を図ります。	出張相談窓口	南隣保館において「生活の困りごと相談」を出張相談として月2回開催した。また、南隣保館で実施する市の事業の市県民税の申告や健康相談会に併せた「福祉なんでも相談」や、「福祉まつりみなみ」においても「福祉なんでも相談」を開催した。 開催回数及び相談件数： ・(生活の困りごと相談開催数)：24回 (相談件数)：7件 ・(福祉なんでも相談開催数)：3回 (相談件数)：3件	南隣保館において「生活の困りごと相談」を出張相談として月2回開催する。また、南隣保館で実施する市の事業の市県民税の申告及び健康相談会に併せた「福祉なんでも相談」を開催する。 開催予定回数(生活の困りごと相談)：24回 (福祉なんでも相談)：3回	生活支援課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		・きめ細かい情報提供 ・訪問相談支援	三職種や認知症地域支援推進員が自宅を訪問して、本人の生活実態を把握しながら、相談支援を行った。 電話等による相談についても、自宅を訪問して相談支援や情報提供に努めた。 また、民生委員等との連携を通じて、地域課題の相談を実施。 元気づくり課と連携し、健康状態実態不明高齢者に対して、訪問を行い実態の把握と必要な支援へ繋げた。 ・健康状態実態不明高齢者への訪問把握・面談の実施率:85% 訪問者数:169人	三職種や認知症地域支援推進員が自宅を訪問して、本人の生活実態を把握しながら、相談支援を行う。 電話等による相談についても、自宅を訪問して相談支援や情報提供に努める。 また、民生委員等との連携を通じて、地域課題の相談を実施。 元気づくり課と連携し、健康状態実態不明高齢者に対して、訪問を行い実態の把握と必要な支援へ繋げる。 ・健康状態実態不明高齢者への訪問把握・面談の実施率:8割	高齢者支援課
		訪問相談支援	緊急を要する場合や訪問の必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につなげた。	緊急を要する場合や訪問の必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につなげていく。	福祉課
		こんにちは赤ちゃん訪問	おおむね生後4か月ごろまでの乳児がいる家庭に対して訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認し、健康や子育てに関する情報を伝えた。また、健康や子育てについての困りごとを把握し、支援が必要な場合は、訪問等により支援ができる機関(医療機関、行政機関等)の案内を行った。 実施世帯数:485世帯(対象487世帯) 訪問実施率:99.5% 里帰り出産で市内外に帰省する方に対し、他自治体と情報共有する等の連携を行いながら実施した。	おおむね生後4か月ごろまでの乳児がいる家庭に対して訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認し、健康や子育てに関する情報を提供する。また、健康や子育てについての困りごとを把握し、支援が必要な場合は、訪問等により支援ができる機関(医療機関、行政機関等)の案内を行う。 里帰り出産で市内外に帰省する方に対し、他自治体と連携して実施する。 目標実施率:100%	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添う	取り組みの柱(2)相談体制の強化	取り組み②包括的で連携した相談体制	計画書ページ:36～37
----------------	------------------	-------------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 相談支援の拠点の周知・強化		
R4年度	各拠点の対象を踏まえた周知・活用方法を検討・実施 (相談支援の拠点:地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター)	地域包括支援センターとサブセンターの役割分担や連携強化により効果的な運営に努めた。子育て世代包括支援センターでは新規事業として「はじめて広場」を開催した。障がい者基幹相談支援センターを広報やホームページで周知した。	14・15
R5年度		地域包括支援センターとサブセンターでは、高齢者の相談支援の拠点として定着させるための周知活動や地域との連携に努めた。令和6年2月に子ども家庭センターを開設し、妊産婦・子ども・子育て世帯への相談支援体制を強化した。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 包括的な相談支援のための庁内連携強化		
R4年度	検討	福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置の動きと連動させながら検討した。複合的な課題に対しては、関係部署や関係機関でケース会議や地域ケア個別会議を実施し対応した。	18
R5年度	庁内体制の整備	複合的な課題に対して、関係部署や関係機関でケース会議や地域ケア個別会議を実施し対応した。体制整備としては福祉総合窓口等についての具体的な検討までには至らなかった。	
R6年度			
R7年度	包括的な相談支援体制の構築		
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 包括的な相談支援体制の整備・運営 (各年度実績値)	未整備	各分野で 会議実施	各分野で 会議実施				構築・運営	福祉課

取り組みの総括	R4:子ども家庭総合支援拠点や各分野のケース会議など連携を進められた。部署や分野を超えて支援を行う体制整備や福祉総合窓口の検討が課題である。 R5:子ども家庭センターの設置により子ども・子育て世帯の相談支援体制を強化した。部署や分野を超えて支援を行う体制整備や福祉総合窓口の検討が課題である。 R6: R7: R8:
---------	--

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み②包括的で連携した相談体制

計画書ページ:36～37

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
14 ★	ア 地域包括支援センターや子育て世代包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターについて、拠点施設としての定着や相談支援機能の充実を図ります。	・地域包括支援センター ・認知症地域支援推進員の配置	地域包括支援センターとサブセンターとの役割分担、連携の強化を通じて効果的かつ効率的な運営体制を構築し、高齢者の相談支援の拠点として定着させるよう周知活動や、相手に合わせた相談支援、地域との連携に努めた。 認知症地域支援推進員については、地域包括支援センター及びサブセンターに各1人配置し、相談実績等を評価しながら適切な人数を配置した。 ・認知症地域支援推進員の各地域包括支援センターへの配置:各1人	地域包括支援センターとサブセンターとの役割分担、連携の強化を通じて効果的かつ効率的な運営体制を構築し、高齢者の相談支援の拠点として定着させる。 認知症地域支援推進員については、地域包括支援センター及びサブセンターに各1人配置し、相談実績等を評価しながら適切な人数を配置する。 ・認知症地域支援推進員の各地域包括支援センターへの配置:各1人	高齢者支援課
		子育て世代包括支援センター	子育て広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせ、かつ日常の相談を受ける場所を提供した。 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供することを目的とした事業内容の充実を図った。 年間利用者数:3,111組	子育て広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせ、かつ日常の相談を受ける場所を提供する。 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供することを目的とした事業内容の充実を図る。 年間利用者数の目標:3,000組	子育て支援課
		障がい者基幹相談支援センター	R3年度に設置した障がい者基幹相談支援センターの周知に努め、障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援を行った。	R3年度に設置した障がい者基幹相談支援センターの周知に努め、障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援を行う。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み②包括的で連携した相談体制

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
15 ★	イ 子ども家庭センターを設置し、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした支援を行います。	子ども家庭センター	市内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図った。 令和6年2月に母子保健係と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉分野)を一緒にした「こども家庭センター」を設置。	市内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図る。	子育て支援課
16	ウ 地域で相談活動に携わる人たち同士の意見交換会などを実施します。	民生委員・児童委員と、地域で相談活動に携わる人たちとの交流	民生委員・児童委員と地域で相談活動に携わる人たちとの合同研修や意見交換会を実施した。 福祉委員との意見交換会を1回 包括支援センターのケアマネージャーとの意見交換会を太宰府東校区・学業院校区・西校区にて各1回	民生委員・児童委員と地域で相談活動に携わる人たちとの合同研修や意見交換会を実施する。 福祉委員との意見交換会を1回 包括支援センターのケアマネージャーとの意見交換会を各中学校区別に2回	福祉課
		太宰府市障がい福祉ネットワーク会議	障がい福祉ネットワーク会議を4回開催した。 市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成し、情報交換や共有を図るとともに、新しい事業所等へ障がい福祉ネットワーク会議への参加を呼びかけを行った。	市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成し、情報交換や共有を図るとともに、新しい事業所等を障がい福祉ネットワーク会議への参加を呼びかけ、年間を通じた会議内容を検討し、会議を活発化させる。	福祉課
		多職種連携会議等への参加	在宅医療と介護の連携推進に向けた多職種連携会議等に積極的に参加し、課題の把握と解決策の検討、顔の見える関係を構築した。 ・多職種連携会議等(研修会)への参加:研修関係2回、会議:10回	在宅医療と介護の連携推進に向けた多職種連携会議等に積極的に参加し、課題の把握と解決策の検討、顔の見える関係を構築する。 ・多職種連携会議等(研修会)への参加:年1回以上	高齢者支援課
		介護支援専門員情報交換会	市内の介護支援専門員と、介護保険制度や、高齢者支援等に関する研修や情報交換を行い、介護支援専門員のスキルアップを図った。 開催回数:4回	市内の介護支援専門員と、介護保険制度や、高齢者支援等に関する研修や情報交換を行い、介護支援専門員のスキルアップを図る。 R6年度開催予定回数:4回	高齢者支援課 介護保険課
17	エ 複雑化する相談や専門性の高い相談に包括的に対応するため、関係機関や団体との連携体制を構築し、情報交換や連携を強化します。	障がい者相談事例等の個別ケース会議	筑紫地区地域自立支援協議会や太宰府市障がい福祉ネットワーク会議において、個別ケースの共有に努めた。	相談事例については関係機関等と連携して個別に対応の検討を行い、適切な方法を考えていく。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み②包括的で連携した相談体制

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		ハローワークの連絡調整会議	令和5年6月にハローワークで開催される就労自立促進協議会に参加し、連携を図った。	年1回ハローワークで開催される就労自立促進協議会に参加し、連携を図る。	生活支援課
		関係機関等との情報交換や連携	各中学校区民生委員児童委員協議会と交流会等を通じて意見交換を行った。 また、地域ケア個別会議や介護支援専門員情報交換会、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等を通じて、関係機関・団体との連携の強化を図るとともに、ネットワークの構築に努めた。	各中学校区民生委員児童委員協議会と交流会等を通じて意見交換を行う。 また、地域ケア個別会議や介護支援専門員情報交換会、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等を通じて、関係機関・団体との連携の強化を図るとともに、ネットワークの構築に努める。	高齢者支援課
		在宅医療・介護連携推進事業	筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、医療と介護の連携に向けて課題の解決策に取り組むとともに、解決策の評価、改善を行った。 筑紫地区5市と筑紫医師会とで、5市と筑紫医師会との担当国会議や、関係団体との連携推進検討会議を通して、情報交換や共同の取り組みを推進した。 ・連携に向けての取り組みの研修会・相談会等の開催：年5回	筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、医療と介護の連携に向けて課題の解決策に取り組むとともに、解決策の評価、改善を行っていく。また、次の課題に対する解決策の協議を行っていく。 筑紫地区5市と筑紫医師会とで、5市と筑紫医師会との担当国会議や、関係団体との連携推進検討会議を通して、情報交換や共同の取り組みを推進する。 ・連携に向けての取り組みの研修会・相談会等の開催：年1回以上	高齢者支援課
		・高齢者の困難事例等に伴うケース会議 ・地域ケア個別会議	高齢者の困難事例等については、地域包括支援センターやサブセンターが中心となって居宅介護支援事業所や民生委員、市の関係部署等が連携してケース会議や地域ケア個別会議を実施し、本人や家族への包括的な支援を行った。 地域ケア個別会議の開催：毎月	高齢者の困難事例等については、地域包括支援センターやサブセンターが中心となって居宅介護支援事業所や民生委員、市の関係部署等が連携してケース会議や地域ケア個別会議を実施し、本人や家族への包括的な支援を行う。 地域ケア個別会議の開催：毎月	高齢者支援課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み②包括的で連携した相談体制

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		医療機関や保育所等との連携	ケース会議・要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関の役割を確認し、要支援児童及び要保護児童等に必要な支援を行った。	ケース会議・要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関の役割を確認し、要支援児童及び要保護児童等に必要な支援を行う。	子育て支援課
18 ★	オ 複合的な課題に対応するため、ワンストップ相談窓口の検討を含めた庁内の部署間の連携を図ります。	庁内の連携強化	福祉総合窓口の在り方については内部で検討した。日頃から関連する部署と連携を図り、困難事例等のケース会議等を行うなど、複合的課題への対応に努めた。	福祉に関する事業や活動の拠点施設の動きと連動させ、ビジョン会議の「新しい公共」グループ会議の検討結果に基づき検討する。また、日頃から関連する部署と連携を図り、困難事例等のケース会議等を行うなど、複合的課題への対応に努める。	福祉課

基本目標2 支援を届ける	取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実	取り組み①福祉サービスの充実	計画書ページ:38～40
--------------	---------------------	----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 地域福祉計画の推進、ニーズの情報収集		
R4年度	第四次計画進捗管理体制整備	第四次地域福祉計画の取り組み計画及び実績整理の様式を作成、集約し、地域福祉計画推進協議会（庁内会議）や地域福祉推進委員会に諮った。これをもとに進捗管理を行い、委員会で出た意見を関係課に共有し、計画の推進に努める。	21
R5年度	進捗管理・ニーズの収集	地域福祉計画の取り組み計画及び実績について集約し、地域福祉計画推進協議会（庁内会議）や地域福祉推進委員会に諮り、委員会で出た意見を関係課に共有し、計画の推進に努めた。	
R6年度			
R7年度			
R8年度	第五次計画策定 新たなニーズの反映		
重点施策	2. 福祉サービスの充実		
R4年度	会議の充実、事業所等との連携強化	地域ケア個別会議や要保護児童対策地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会を通して、市役所以外の関係者を含めて連携を行った。	19・20・22
R5年度		地域ケア個別会議や要保護児童対策地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会を通して、市役所以外の関係者を含めて連携を行った。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 高齢者福祉サービスが充実していると思う市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問19)	12.5%	22.5%	24.6%				18%	高齢者支援課
2. 障がい福祉サービスが充実していると思う市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問20)	14.4%	17.9%	19.0%				20%	福祉課
3. 子育てがしやすいと思う市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問17)	72.4%	67.1%	72.5%				78%	子育て支援課

取り組みの 総括	R4:各分野で多機関連携を進める会議を開催できた。重層的支援体制整備事業について関係課に説明を行ったが、実施に向けて事業を整理する必要がある。 R5:障がい者福祉計画(第7期)、障がい児福祉計画(第3期)、高齢者支援計画を策定した。子ども子育て支援事業計画(第3期)策定に向けたニーズの把握を行った。 R6: R7: R8:
-------------	--

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み①福祉サービスの充実

計画書ページ:38～40

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
19 ★	ア 住民ニーズに対応していくため、近隣市との連携を深めながら、福祉サービスの提供を充実させます。	福岡都市圏会議	令和5年11月20日に「令和5年度福岡県生活困窮者自立支援制度福岡地区ブロック会議」をWEB会議方式にて開催・参加した。なお、令和5年度は本市がブロック会議の担当幹事であり、開催日や議題集約等ブロック会議に携わることを福岡県と協議しながら開催した。 ブロック会議参加市:10市	福岡都市圏会議の参加や、県と福岡市が参加した福岡ブロック会議に参加し市が抱えている問題について協議し、連携を行う。	生活支援課
		・高齢者福祉サービスの実施 ・周辺自治体との会議	近隣自治体の状況把握に努め、既存のサービスを適切に提供した。 また、筑紫地区担当課長会議や福岡都市圏高齢者福祉担当者会議等を通じて高齢者福祉に関する情報交換を行った。 ・福岡都市圏高齢者福祉担当者会議への参加回数:1回	近隣自治体の状況把握に努め、既存のサービスを適切に提供する。 また、筑紫地区担当課長会議や福岡都市圏高齢者福祉担当者会議等を通じて高齢者福祉に関する情報交換を行う。	高齢者支援課
		・筑紫地区児童扶養手当事務担当者会議 ・筑紫地区保育事務担当者会議	筑紫地区5市の担当者による意見交換会に参加した。 ・参加回数:各1回	筑紫地区5市の担当者による意見交換会に参加する。 ・参加回数:各1回	保育児童課
		・福岡都市圏療育担当者連絡会 ・筑紫地区慢性疾病児童・発達支援担当者連絡会議	会議に参加し近隣自治体等との情報交換を行った。 ・参加回数:各1回	会議に参加し近隣自治体等との情報交換を行う。 ・参加回数:各1回	元気づくり課 子育て支援課

基本目標2 支援を届けるー取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実ー取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
20 ★	イ 支援を必要とする人やその家族へのきめ細かい対応のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会などの機能をさらに充実させます。	地域ケア個別会議	地域包括支援センターの三職種、認知症地域支援推進員、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職、さらに生活支援コーディネーターや市の関係部署等を加え、地域ケア個別会議を開催した。 高齢者の権利擁護に関する専門的助言をもらうため、福岡県弁護士会との連携協定(地域包括支援センター連携相談事業)に基づき、福岡県弁護士会へ参加依頼を行った。 また、個別会議における地域課題を解決するための場となる協議の場の設置を地域包括ケアシステム全体の中で検討した。 ・開催回数:毎月	地域包括支援センターの三職種、認知症地域支援推進員、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職、さらに生活支援コーディネーターや市の関係部署等を加え、地域ケア個別会議を開催する。 必要に応じて、民生委員などの地域で高齢者を支援する人、介護サービス事業者などの参加も検討し、生活の場となる地域全体での支える体制の構築を図る。 また、個別会議における地域課題を解決するための場となる協議の場の設置を地域包括ケアシステム全体の中で検討する。 ・開催回数:毎月	高齢者支援課
		地域ケア個別会議	地域ケア個別会議に出席し、個別事例に対して関係機関で必要な情報を共有し、多職種間で対応を検討した。 ・参加回数:10回	地域ケア個別会議に出席し、個別事例に対して関係機関で必要な情報を共有し、多職種間で対応を検討する。 ・参加回数:10回/年	元気づくり課
		要保護児童対策地域協議会	児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関との会議を通して、情報共有を行い、児童の最善の利益のために適切なフォローや見守りを実施。 リスクを抱えた子育て世帯への対応について関係課での連携を図った。要保護児童対策地域協議会では、医療機関等の関係機関と情報交換・共有を行った。 実務者会議:5回 学校部会:2回 保育所・幼稚園部会:1回 ケース会議:随時	児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関との会議を通して、情報共有を行い、児童の最善の利益のために適切なフォローや見守りを行う。 リスクを抱えた子育て世帯への対応について関係課での連携を図る。要保護児童対策地域協議会では、医療機関等の関係機関と情報交換・共有をする。 実務者会議:5回/年 学校部会:2回/年 保育所・幼稚園部会1回/年、ケース会議:随時	子育て支援課
		筑紫地区地域自立支援協議会	筑紫地区地域自立支援協議会において、筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、社会福祉協議会等が連携を図り、困難事例の検討や地域における情報共有・体制整備について検討を行った。	筑紫地区地域自立支援協議会において、筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、社会福祉協議会等が連携を図り、困難事例の検討や地域における情報共有・体制整備について検討する。	福祉課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		個別ケース会議	必要に応じて、障がいのある人、その家族、事業所、医療機関、行政等の関係機関の会議を行った。	必要に応じて、障がいのある人、その家族、事業所、医療機関、行政等の関係機関の会議を行う。また、第三者のアドバイザーが必要な場合には参加を依頼する。	福祉課
21 ★	ウ 各福祉分野で、内容に応じた適切な圏域を設定して計画を推進することにより、サービスの量や質を充実させます。	地域福祉計画	第四次地域福祉計画を推進した。取り組み計画及び実績を整理し、地域福祉推進委員会に諮りながら進捗管理を行った。	第四次地域福祉計画を推進する。取り組み計画及び実績を整理し、地域福祉推進委員会に諮りながら進捗管理を行う。	福祉課
		障がい者プラン・障がい福祉計画	第5次障がい者プラン【R3～R8】、障がい福祉計画(第6期)及び障がい児福祉計画(第2期)【R3～R5】を推進し、障がい福祉計画(第7期)及び障がい児福祉計画(第3期)を策定した。	第5次障がい者プラン【R3～R8】、障がい福祉計画(第7期)及び障がい児福祉計画(第3期)【R6～R8】を推進する。	福祉課
		高齢者支援計画	令和2年度に策定した高齢者支援計画(令和3年度～5年度)の進捗状況を介護保険運営協議会に報告した。 また、次期高齢者支援計画(令和6年度～8年度)を策定した。	令和5年度に策定した高齢者支援計画(令和6年度～8年度)の進捗状況を介護保険運営協議会に報告していく。 また、次期高齢者支援計画(令和9年度～11年度)の策定に着手する。	介護保険課
		子ども子育て支援事業計画	第2期計画の見直しに沿った事業を実施した。 また、令和7年度からの第3期計画の策定に向け、市内の子育て世帯へアンケート調査を実施した。 調査対象者数: ①就学前児童の保護者 1,500名 ②就学児童の保護者 1,500名 回答率:①45.9% ②48.4%	第2期計画の見直しに沿った事業を実施する。 また、令和7年度からの第3期計画の策定を行う。	保育児童課
22 ★	エ 重層的支援体制整備事業に向けて、庁内の部署間や関係機関と連携をすすめます。	重層的支援体制整備事業の検討	重層的支援体制整備事業の取り組みについて情報収集し、関係課間での情報共有を行った。	ワンストップ相談窓口の検討や重層的支援体制整備事業に向けて、庁内で各部署の事業を整理する。	福祉課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
23	オ 福祉サービス事業者に対し、福祉サービスの質の向上の必要性や取り組みについて啓発します。	適正化事業	ケアプランチェック、住宅改修で必要な時に実地調査を実施することで適正化事業を実施した。 年間実施件数:50件	ケアプランチェック、住宅改修で必要な時に実地調査を実施することで適正化事業を実施する。 年間目標件数:50件	介護保険課
		保育の質の向上のための研修会	保育士および市内認可保育所の職員、市内幼稚園職員を対象とした研修会を実施した。 ・1回開催:163人参加	保育士および市内認可保育所の職員、市内幼稚園職員を対象とした研修会を実施する。 ・開催予定:1回/年	保育児童課
24	カ 家族や介護者の負担軽減を目的とした支援の充実を図ります。	日中一時支援事業	障がい者等の家族の一時的な負担軽減を目的とした障がい福祉サービスを障がいの特性や家族の状況等を勘案して案内するとともに、サービスの決定を行った。 在宅の医療的ケア児・医療的ケア者の介護者に対して、訪問看護を延長して利用した時の費用の一部を助成する医療的ケア児等在宅レスパイトケア支援事業を行った。	障がい者等の家族の一時的な負担軽減を目的とした障がい福祉サービスを障がいの特性や家族の状況等を勘案して案内する。	福祉課
		教育・保育施設等看護師派遣支援事業	医療的ケア児が教育・保育施設において、心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、令和5年7月から事業を開始し、9月から幼稚園に通う児童1名が訪問看護を利用した。	医療的ケア児が教育・保育施設において、心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、家族等へ制度について、情報提供を行う。また、教育・保育施設や医療機関と連携を取りながら、事業を実施していく。	保育児童課
		デイサービスやショートステイサービス等の導入	ケアマネジャーと連携しながら、必要に応じてデイサービスやショートステイサービス等の導入を検討し、家族介護者へ情報提供した。	ケアマネジャーと連携しながら、必要に応じてデイサービスやショートステイサービス等の導入を検討し、家族介護者へ情報提供する。	高齢者支援課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実一取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		一時預かり保育	市内4保育所(園)で一時預かり保育を実施した。 ・一時預かり保育 1日利用者数:1,887人 半日利用者数:531人	市内4保育所(園)で一時預かり保育を実施するとともに、引き続きニーズの把握に努める。	保育児童課
		リフレッシュ一時預かり事業	子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減するために養育者のリフレッシュを主な目的とした、児童の一時預かり事業をNPO法人子育てサポートぽぴんずと協働で実施した。 年間利用者数:162人	子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減するために養育者のリフレッシュを主な目的とした、児童の一時預かり事業をNPO法人子育てサポートぽぴんずと協働で実施する。 年間目標利用者数:150人	子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と子育ての手助けをしたい人(おたすけ会員)との相互援助活動を行う事業を実施した。緊急サポートでは、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりを実施した。	子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と子育ての手助けをしたい人(おたすけ会員)との相互援助活動を行う事業を実施する。緊急サポートでは、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりを実施する。	子育て支援課
		子育てのための施設等利用給付事業	制度の周知等を実施し、私立幼稚園を通じて認定及び変更の申請手続きを実施し、給付を行った。 ・施設等利用給付認定児童数:771人	引き続き制度の周知を図り、幼稚園の協力を得ながら事業を実施する。	保育児童課
25	キ 福祉に関する情報収集に努め、事業所や社会福祉協議会等と連携しながら新しい福祉サービスを検討し、既存サービスでは対応できないニーズに対応していきます。	福祉ニーズの収集	民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起こしと社会資源の把握に努めた。 生活支援コーディネーターが収集した高齢者支援のためのガイドブックを作成し、高齢者やその支援者に対して提供した。	民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起こしと社会資源の把握に努める。 生活支援コーディネーターが収集した資源情報をまとめた冊子を更新し、高齢者やその支援者に対して提供する。	高齢者支援課
		・在宅介護実態調査 ・日常生活圏域ニーズ調査	R4年度に実施した調査結果を踏まえて、高齢者支援計画(令和6～8年度)をR5年度に策定した。また、策定に当たっては、住民とのワークショップやパブリックコメントを実施し、地域住民からの意見を聴取する機会を設けた。	介護人材確保に向けて事業所へのアンケート等を検討する。 また、次期高齢者支援計画(令和9年度～11年度)の策定に向けて在宅介護実態調査、日常生活圏域ニーズ調査を予定する。	介護保険課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		社会福祉法人との連携	社会福祉協議会等や地域福祉活動計画との連携などにより、地域における福祉ニーズや福祉サービスの把握に努めた。	社会福祉協議会等との情報共有や地域福祉活動計画との連携などにより、地域における福祉ニーズや福祉サービスの把握に努める。	福祉課
26	ク 福祉サービス利用者に対し、第三者評価制度や苦情解決制度の周知を図ります。	第三者評価制度や苦情解決制度の周知	相談内容に応じて、苦情処理第三者委員会や福岡県福祉サービス苦情解決相談(福岡県運営適正化委員会)を紹介するものだが事例はなかった。	相談内容に応じて、苦情処理第三者委員会や福岡県福祉サービス苦情解決相談(福岡県運営適正化委員会)を紹介する。	福祉課
		相談内容に応じ窓口を紹介	相談内容に応じて、福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口を紹介した。	相談内容に応じて、福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口を紹介する。	介護保険課
		認可保育所第三者委員の設置	各認可保育所それぞれに第三者委員を設置し、第三者委員の連絡先を保育所に掲示し周知した。 ・設置保育園数:全16園	各認可保育所それぞれに第三者委員を設置し、第三者委員の連絡先を保育所に掲示し周知する。 ・設置保育園数:全16園	保育児童課

基本目標2 支援を届ける	取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実	取り組み②生活環境の整備	計画書ページ:41～42
--------------	---------------------	--------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. バリアフリーなまちづくり		
R4年度	バリアフリー基本構想の策定 バリアフリーの拡充	バリアフリー基本構想策定に向けて関係課と協議を実施した。「太宰府市バリアフリー基本方針検討協議会」を組織するための条例を改正した。公民館のバリアフリー化を含む工事に対して、地区公民館施設整備補助金を支出し支援した。	29～31
R5年度		バリアフリー基本方針検討協議会の方向性などについて、関係課と複数回協議を実施した。水城小学校管理棟改修工事においてユニバーサルデザイン化を図った。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 屋外への移動が困難な人に対する支援		
R4年度	実施・拡充 (移動支援、ごみ出し支援、買い物支援等)	高齢者や障がい者に対する移動やごみ出し、買い物に関する支援を実施した。生活支援体制整備事業で移動や買い物支援の情報を収集し、地域住民に共有した。	27・28
R5年度		高齢者や障がい者に対する移動やごみ出し、買い物に関する支援を実施した。シルバー人材センターが実施する移動スーパー事業の利用促進への協力を行った。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 各種施設が高齢者や障がい者などに配慮されていると思う市民の割合(公共施設)(まちづくり市民意識調査 問21)	30.0%	38.7%	36.7%				35%	都市計画課
2. 各種施設が高齢者や障がい者などに配慮されていると思う市民の割合(民間施設)(まちづくり市民意識調査 問22)	19.8%	26.3%	27.7%				25%	都市計画課
3. 交通弱者にとって必要な移動手段が確保されていると思う市民の割合(まちづくり市民意識調査 問23)	23.8%	23.0%	22.7%				29%	都市計画課・地域コミュニティ課

取り組みの総括	R4: 移動支援や買い物支援について、行政として事業を実施したり地域や事業所の活動を支援した。バリアフリーの推進に向けた体制整備が課題である。 R5: 移動支援や買い物支援については継続した取り組みを実施した。バリアフリーに関しては新設・補修工事において拡充を図ったが、計画的な推進や体制整備が課題。 R6: R7: R8:
---------	--

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み②生活環境の整備

計画書ページ:41～42

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
27 ★	ア 高齢者や障がい者、妊産婦など、屋外への移動が困難な人を対象とした多様な移動支援やごみ出し支援などを行うほか、買い物支援のための環境整備を行います。	移動支援事業 福祉タクシー料金助成 まほろば号利用券	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行った。 障がいの程度に応じた助成事業を行った。 ・福祉タクシー料金助成 ・まほろば号利用券の配布	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行う。 障がいの程度に応じた助成事業を行う。 ・福祉タクシー料金助成 ・まほろば号利用券の配布	福祉課
		移動支援事業	まほろば号の利用促進を促しつつ、生活支援体制整備事業における活動の中で、移動支援をはじめとする様々な地域ニーズについて関係者間での把握にとどまり解決方法の検討には至らなかった。	まほろば号の利用促進を促しつつ、生活支援体制整備事業における活動の中で、移動支援をはじめとする様々な地域ニーズについて多様な主体間で情報を共有し、その解決方法について検討する。	高齢者支援課
		高齢者・障がい者等ごみ訪問収集サービス	ごみ出しに支障をきたす高齢者及び障がい者に対してごみの訪問収集サービスを実施した。実施にあたっては関係部署や関係機関との連携を図った。 ホームページや広報紙を活用し、事業の周知を図った。	ごみ出しに支障をきたす高齢者及び障がい者に対してごみの訪問収集サービスを実施する。実施にあたっては関係部署や関係機関との連携を図る。 ホームページや広報紙を活用し、事業の周知を図る。	環境課
		買い物支援の環境整備	シルバー人材センターが実施している移動スーパーについて、販売場所の協力や利用促進のための周知を行った。	シルバー人材センターが実施している移動スーパーについて、利用促進のための周知や環境整備を行う。	福祉課
		買い物支援の周知	生活支援コーディネーターを中心として地域資源としての買い物支援情報を収集し、地域のニーズに応じて適切な情報の提供や共有を行った。	生活支援コーディネーターを中心として地域資源としての買い物支援情報を収集し、地域のニーズに応じて適切な情報の提供や共有を行う。	高齢者支援課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み②生活環境の整備

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
28 ★	イ コミュニティバス「まほろば号」などの公共交通について、地域公共交通活性化協議会と連携し、利用者の声を反映しながら利便性の向上を図ります。	コミュニティバス運営事業	市広報紙、ホームページなど様々な媒体を活用し、利用促進活動を行った。 コミュニティバスまほろば号については、昨今の物価高騰、乗務員不足に加え、令和6年4月1日から乗務員の労働時間等の基準が改正されることを受け、事業継続のためダイヤ改正を行った。また、つつじヶ丘地区への路線の延伸やつつじヶ丘地区及び北谷地区において、バス停増設を行い、利用者の声を反映した。	引き続き、コミュニティバス・地域サポートカー運行の継続。 加えて、市広報紙、ホームページなど様々な媒体を活用し、利用促進活動を行う。 また、地域公共交通計画策定後は、計画に沿った内容で市内全域の交通体系の見直しを行っていく。	地域コミュニティ課
		公共交通体系の見直し	公共交通体系の見直しを行うため、地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画の策定について協議を2回実施した。	引き続き地域公共交通計画の策定について、地域公共交通活性化協議会において協議を実施する。	都市計画課
29 ★	ウ 地域活動の拠点となる公民館等のバリアフリー化を支援します。	地区公民館施設整備補助金	地区公民館の改修に対して、21自治会に補助金計24,528,000円を交付した。バリアフリー化を含む工事としてはひまわり台区に1,173,000円を支出した。また、令和6年度の地区公民館の改修計画について、バリアフリー化できるものは所管の助言を仰ぎながら助言等を行った。施設整備計画に際してはバリアフリー化事業も対象になる旨記載した。	地区公民館の改修に対する補助金を交付する。令和6年度は24自治会に計23,795,000円を予定している。また、令和7年度の地区公民館の改修計画について、バリアフリー化できるものは所管の助言を仰ぎながら助言等を行っていく。 今後の施設整備計画に際してはバリアフリー化事業も対象になる旨記載する。	文化学習課
30 ★	エ 住民や太宰府市を訪れる人の利便性・安全性向上のため、公共施設や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化をすすめます。	誘導ブロックの設置、更新	誘導ブロックを設置するときには、設置前に身体障害者福祉協会の会員に現場立会を依頼し、助言を受けた。 水城2丁目1地内において、老朽化した誘導ブロックの補修を行った。	誘導ブロックを設置するときには、設置前に身体障害者福祉協会の会員に現場立会を依頼し、助言を受けながら設置する。 既設の誘導ブロックについては、国のガイドラインの基準を満たすよう適宜更新整備を行う。	福祉課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み②生活環境の整備

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化	〈学校〉水城小学校管理棟他改築工事において、「福岡県福祉のまちづくり条例」に則ってユニバーサルデザイン化を行った。	各施設からの要望に基づき、予算の範囲内で改修を行っている。その中で可能な限り「福岡県福祉のまちづくり条例」に則ってバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を進めていく。 〈学校〉市内すべての学校にエレベーターを設置し、また災害時の避難所となっている屋内運動場に多目的トイレを設置する。	管財課
		公共施設のバリアフリー化	バリアフリーの推進を図るため、バリアフリーマスタープランや基本構想の策定について検討を行った。	バリアフリーの推進を図るため、バリアフリーマスタープランや基本構想の策定について、関係課等協議を踏まえながら検討を行う。	都市計画課
		道路新設改良事業	歩道を設置、整備する場合は、バリアフリーを考えた工事を行った。 関屋・向佐野線歩道新設、誘導ブロック設置 L=520m 西鉄都府楼前駅～西鉄バス乗り場(博多駅方面)誘導ブロック設置 L=106m	・歩道を設置、整備する場合は、バリアフリーを考えた工事を行っていく。 【令和6年度】 観世音寺土地区画整理事業61号線 誘導ブロック設置 L=380m フケ・水城駅線 誘導ブロック設置 L=230m	建設課
31 ★	オ 民間企業などにバリアフリーやユニバーサルデザインの啓発を行います。	バリアフリー化や交通バリアフリー、ユニバーサルデザインの啓発・推進	事業者等から相談があった際は、必要に応じてバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から助言等を行えるよう体制を取った。	事業者等から相談があった際は、必要に応じてバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から助言等を行う。	都市計画課

基本目標2 支援を届ける	取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援	取り組み①権利を守るための支援	計画書ページ:43～45
--------------	----------------------	-----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 虐待・DV相談窓口の充実や相談体制整備		
R4年度	周知・連携・体制強化	子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談窓口のチラシを児童や保護者に配布した。高齢者・障がい者の緊急一時保護のため、事業所の認定や契約を行った。人権政策課に女性相談員を設置し女性の相談全般に対応できる体制の充実を図った。	33～36
R5年度		子ども家庭総合支援拠点、女性相談など各相談窓口の周知に努めた。高齢者・障がい者の緊急一時保護先の確保や女性相談体制の充実に向けた取り組みを実施した。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 成年後見制度の周知・活用		
R4年度	成年後見制度の周知 地域連携ネットワークの構築	障がい者の権利擁護に関する研修を実施した。中核機関や地域連携ネットワークの整備の検討を進める必要がある。	37
R5年度		成年後見制度について広報やホームページ等で周知した。中核機関の設置方針等について関係課で検討を行った。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 成年後見制度について、名前も内容も知っている市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問33)	24.2%						30%	福祉課 高齢者支援課
2. 虐待・DVの啓発・相談窓口の周知回数 (各年度実績値)	17回	15回	16回				20回	福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 人権政策課

取り組みの 総括	R4: 虐待・DVに関する支援体制を充実させることができた。成年後見制度の中核機関や地域連携ネットワークの整備が課題である。 R5: 虐待・DVに関する支援体制を継続し、更なる充実に向けて取り組んだ。成年後見制度の中核機関や地域連携ネットワークの整備が課題である。 R6: R7: R8:
-------------	--

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

計画書ページ:43～45

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
32	ア 高齢者や子ども、障がいのある人に対する虐待問題やDV問題について、地域や学校で学ぶ機会を充実させます。	障がい者の虐待防止の啓発	障がいや障がいのある人に対する理解や障がいを理由とする差別の解消の推進と併せて広報やホームページによる啓発を行った。	障がいや障がいのある人に対する理解や障がいを理由とする差別の解消の推進と併せて広報やホームページによる啓発を行う。	福祉課
		高齢者の虐待防止の啓発	高齢者虐待防止に関するチラシを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載して高齢者虐待防止の啓発に努めた。	高齢者虐待防止に関するチラシを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載して高齢者虐待防止の啓発に努める。	高齢者支援課
		児童虐待防止の啓発	広報だざいふ11月1日号に児童虐待防止推進月間について掲載した。	広報だざいふ11月1日号に児童虐待防止推進月間について掲載する。	子育て支援課
		DV防止の啓発	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～11月25日)にホームページ、広報などを活用してDV防止の啓発を行った。	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～11月25日)にホームページ、広報などを活用してDV防止の啓発を行う。	人権政策課
33 ★	イ 虐待やDVに対応する相談や通告の窓口を周知し、また、その機能を充実させます。	ホームページ、パンフレット等	市ホームページや県作成のパンフレットで、障がい者の虐待相談窓口を周知した。	市ホームページや県作成のパンフレットで、障がい者の虐待相談窓口を周知する。	福祉課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援一取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		行政出前講座 包括的支援事業	高齢者虐待防止に関するパンフレットを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載した。 行政出前講座等において高齢者の虐待問題に対応する相談や通告の窓口(高齢者支援係、地域包括支援センター2か所)の周知を行った。	高齢者虐待防止に関するパンフレットを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載する。 行政出前講座等において高齢者の虐待問題に対応する相談や通告の窓口(高齢者支援係、地域包括支援センター2か所)の周知を行う。 被虐待者には認知症患者が多いとされるため、認知症サポーター養成講座においても周知する。	高齢者支援課
		ホームページ、チラシ、ポスター	ホームページ、チラシ・ポスターにて児童相談・児童虐待の窓口や児童相談所全国共通ダイヤル『189』の周知を行った。 また、相談の窓口として、小中学校の児童や保護者を対象に、子ども家庭総合支援拠点の相談窓口のチラシを配布した。	ホームページ、チラシ・ポスターにて児童相談・児童虐待の窓口や児童相談所全国共通ダイヤル『189』の周知を行う。 また、相談の窓口として、小中学校の児童や保護者を対象に、子ども福祉担当(子ども家庭センター内)の相談窓口のチラシを配布する。	子育て支援課
		DV相談機関の周知用カード及びチラシ	DV相談機関の周知用のカードの配架や相談機関を記載したチラシを街頭啓発で配布し、さらなる周知に努めた。	DV相談機関の周知用のカードの配架や相談機関を記載したチラシを街頭啓発で配布し、さらなる周知に努める。	人権政策課
		女性相談	人権政策課に女性相談員を配置し、女性の相談全般に対応した。	人権政策課に女性相談員を配置し、女性の相談全般に対応する。	人権政策課
34 ★	ウ 虐待やDVの早期発見とときめ細かい対応のため、関係機関との連携を強化します。	関係機関との連携	自立支援協議会権利擁護部会等を通じて、事業者や関係機関に障がい者虐待に関する意識付けや連携強化を図った。	地域福祉ネットワーク会議や自立支援協議会権利擁護部会等を通じて、事業者や関係機関に障がい者虐待に関する意識付けや連携強化を図る。	福祉課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援一取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		・包括的支援事業 ・総合相談	民生委員との交流会や介護支援専門員情報交換会等を通じ、早期発見と迅速な対応ができるように連携体制の推進に努めた。 虐待の予防については、地域包括支援センター内会議や地域ケア個別会議等により支援や見守りの方法を検討し、緊急性の高い事例では、早期発見ときめ細かい対応に向けてケース会議を行い、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所との連携強化に努めた。	民生委員との交流会や介護支援専門員情報交換会等を通じ、早期発見と迅速な対応ができるように連携体制の推進に努める。 虐待の予防については、地域包括支援センター内会議や地域ケア個別会議等により支援や見守りの方法を検討し、緊急性の高い事例では、早期発見ときめ細かい対応に向けてケース会議を行い、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、警察との連携強化に努める。	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、代表者会(年1回)、実務者会議(年5回)、学校部会(年2回)、ケース会議(随時)を実施した。さらに認可及び届け出保育所、幼稚園等との連携体制の充実を図った。	要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、代表者会(年1回)、実務者会議(年5回)、学校部会(年2回)、ケース会議(随時)を実施する。さらに認可及び届け出保育所、幼稚園等との連携体制の充実を図る。	子育て支援課
		・配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議 ・筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会	①配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議に参加し情報共有に努めた。 参加回数:1回 ②筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会において、DV支援についての情報交換を行った。 開催回数:2回	①配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議に参加し情報共有に努める。 参加回数:1回/年 ②筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会において、DV支援についての情報交換を行う。 開催回数:2回/年	人権政策課
35 ★	エ 虐待やDVの被害者に関して、関係機関と連携しながら、一時的に保護する施設の確保に努めるほか、安全安心な生活に向けた支援を充実させます。	緊急一時保護事業 福祉ホーム	筑紫地区5市における緊急ショートステイ事業について、緊急ショートステイ機能を担う事業所の認定を行った。また、利用者からの相談を受け、緊急ショート申請を受け付けた。	筑紫地区5市における緊急ショートステイ事業について、関係機関等との調整を図る。 利用者からの相談に応じて、適切な福祉サービスの案内を行っていく。	福祉課
		緊急一時保護事業	「太宰府市高齢者緊急一時保護事業実施規程」に基づき、虐待等により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を緊急一時保護することができるよう施設と契約を締結した。 契約の締結:3か所	「太宰府市高齢者緊急一時保護事業実施規程」に基づき、虐待等により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を緊急一時保護することができるよう施設と契約を締結する。 契約の締結:3か所	高齢者支援課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		・総合相談 ・権利擁護	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等関係機関と連携し、ケースに応じて必要なケアやサービス等に結びつけるとともに、その後も適切なフォローや見守りを行うよう努めた。	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等関係機関と連携し、ケースに応じて必要なケアやサービス等に結びつけるとともに、その後も適切なフォローや見守りを行うよう努める。	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会	関係機関等と情報共有を行い、子どもの最善の利益のために適切なフォローや見守りを実施した。	関係機関等と情報共有を行い、子どもの最善の利益のために適切なフォローや見守りを行う。	子育て支援課
		DV被害者支援関係課連絡会議	庁内での連携の在り方の確認や情報共有を行うために開催し、確実な支援体制の充実を図った。 開催回数：1回	庁内での連携の在り方の確認や情報共有を行うために開催し、確実な支援体制の充実を図る。 また、制度改正などがあった場合など必要に応じて、適宜開催する予定である。 開催回数：1回/年	人権政策課
36 ★	オ 虐待やDVの加害者に対し、関係機関と連携しながら、心理的なケアを含めた支援に取り組めます。	加害者へのケア	必要に応じて、自立支援医療や障がい福祉サービスの案内を行った。	必要に応じて、自立支援医療や障がい福祉サービスの案内を行っていく。	福祉課
		・総合相談 ・権利擁護	過去の虐待事象における加害者に対し、関係機関と連携してその後の状況等を確認するとともに、介護負担の軽減に向けてケアマネジャー等関係機関と連携しながら必要な支援を行った。	過去の虐待事象における加害者に対し、関係機関と連携してその後の状況等を確認するとともに、介護負担の軽減に向けてケアマネジャー等関係機関と連携しながら必要な支援を行う。	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努めた。	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努める。	子育て支援課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
37 ★	カ 成年後見制度や市民後見人についてわかりやすく周知・啓発するとともに、その利用促進を図ります。	成年後見制度利用促進基本計画	ホームページや広報の特集記事で成年後見制度の周知を図った。	地域連携ネットワークの構築に向け、関係課と連携、情報収集をすすめる。 成年後見制度や研修等の周知を行う。	福祉課
		成年後見制度利用支援事業	必要に応じて成年後見制度市長申立の相談に対して、支援の検討を行った。	必要に応じて成年後見制度市長申立の相談に対して、支援の検討を行う。	福祉課
		成年後見制度利用支援事業	成年後見制度に関するあんしん相談及び社会福祉協議会が行うほのぼのサービスについて、相談があったときに紹介を行った。また、高齢者支援パンフレットや成年後見制度に関するパンフレットを活用して窓口相談を行い、わかりやすい周知・啓発及び利用促進に努めた。 中核機関の設置を検討し、地域連携ネットワークの構築に努めた。	成年後見制度に関するあんしん相談及び社会福祉協議会が行うほのぼのサービスについて、相談があったときに紹介する。また、高齢者支援パンフレットや成年後見制度に関するパンフレットを活用して行政出前講座や市民向けの講演会、窓口相談を行い、わかりやすい周知・啓発及び利用促進に努める。 中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築に努める。	高齢者支援課

基本目標2 支援を届ける	取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援	取り組み②災害に関する支援	計画書ページ:46～48
--------------	----------------------	---------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 防災意識向上のための取り組み		
R4年度	講座等の開催 (防災講座、防災訓練)	自治会や学校、障がい者を対象として防災講座を19回実施した。自治会や防災士の資格を持つ大学生の協力を得て、市民が参加する市内一斉避難訓練を実施した。	38・40・42
R5年度		防災講座を30回実施し、大学では学生向けに防災士養成講座を行った。宰府園で実施した福祉避難所開設訓練においては、円滑な避難所開設や避難のための訓練と併せて、施設の非常時への備えなどへの助言を行い、防災意識向上に努めた。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 避難行動要支援者名簿、個別避難計画の整備		
R4年度	避難行動要支援者名簿 の整備・更新 個別避難計画の体制整備・実施	避難行動要支援者名簿について、登録申請書を再送付した方の返信の取りまとめを行った。避難支援等関係者と連携して、制度に対する理解を深め、個別避難計画の作成への協力を得る必要がある。	41
R5年度		避難行動要支援者名簿の更新のため、全対象者へ申請書を送付した。集約した名簿は自治会長及び民生委員に配付予定だが、事業実施には避難支援等関係者と連携を図り、制度への理解と個別避難計画の作成への協力を得る必要がある。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 安全な避難経路がわからない市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問9)	17.4%						12%	防災安全課
2. 自主防災組織の設置自治会数 (各年度実績値)	35自治会	37自治会	37自治会				44自治会	防災安全課

取り組みの 総括	R4: 自治会や大学、施設と協力しながら防災講座や避難訓練を多く実施することができた。避難行動要支援者名簿についても関係者との連携を図り進めたい。 R5: 昨年よりも多くの防災講座を実施できた。福祉避難所は協定避難所の協力のもと開設訓練を実施し、非常時に備えた連携体制等を確認することができた。 R6: R7: R8:
-------------	---

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援一取り組み②災害に関する支援

計画書ページ:46～48

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関係する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
38 ★	ア 住民の防災意識を高めるため、防災講座や広報紙などを通じて防災や減災についての情報提供や啓発を充実させます。	・行政出前講座 ・市広報での啓発	市広報紙での「防災だより」を年6回掲載し、6月に防災特集とハザードマップの追加作成分について掲載した。 出前講座の積極的な実施・PRを行い、自治会や学校で防災講座を実施し、住民の防災意識を高めるよう働きかけた。 ・出前講座実施回数:30回	市広報紙での「防災だより」を年6回掲載し、出水期の6月の広報紙では防災特集を掲載する。 出前講座の積極的な実施・PRを行う。 太宰府障がい者教室において、障がい者を対象とした防災講座を開催する。また、社会福祉協議会と共催で、防卒ボランティアネットワーク会員を講師に6校区自治協議会を対象とした防災講座の実施に向けて検討する。	防災安全課
39	イ 災害時に活躍できる災害ボランティアの育成の支援を行います。	・災害ボランティアの育成支援 ・災害ボランティアセンター	社会福祉協議会が主催で行った災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加し、運営方法について確認を行った。	社会福祉協議会や関係団体と連携して講座を実施するなど、災害ボランティアの育成支援を行う。また、社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの運営方法の検討やマニュアルの随時見直しなどは関係者会議で協議するなど協力して進める。	防災安全課
40 ★	ウ 自主防災組織について、組織の運営や避難訓練の実施等を支援し、地域のつながりの構築につなげます。また、未設立の自治会に対し、設立に向けた支援を行います。	・自主防災組織の支援 ・自主防災組織設立の働きかけ	設置済みの自治会に対しては、避難訓練や運営、計画等について支援を実施した。 未設置自治会に対しては、出前講座等をおして自主防災組織設立の働きかけを行った。 ・設置自治会数:37自治会	設置済みの自治会に対しては、避難訓練や運営、計画等について支援を実施する。 未設置自治会に対しては、出前講座等をおして自主防災組織設立の働きかけを行う。	防災安全課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援一取り組み②災害に関する支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
41 ★	エ 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成体制を確立し、制度についての理解と協力を求める取り組みをすすめます。	・避難行動要支援者名簿 ・個別避難計画	避難行動要支援者制度の周知を継続して実施し、支援が必要な人への制度の活用促進を図った。 名簿の更新のため、令和5年12月に全対象者へ申請書類を送付した。令和6年度に名簿を作成し自治会長及び民生委員へ配付を行う。	避難行動要支援者制度の周知を継続して実施し、支援が必要な人への制度の活用促進を図る。 令和5年度に更新のため全対象者へ申請書を送付したので、取りまとめと名簿の作成を行い自治会長及び民生委員へ配付を行う。 自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員などの「避難支援等関係者」と連携して、制度に対する理解と個別避難計画の作成への協力を求めている。 また、登録申請書及び個別避難計画票の内容についての見直しも進めている。	防災安全課
42 ★	オ さまざまな対象者や状況に対応した防災訓練や避難所運営を行います。	・避難訓練 ・総合防災訓練	筑紫野と合同で総合防災訓練を実施した。 福祉避難所開設訓練(宰府園)において、施設の備蓄品や避難訓練に関する助言を行った。	市民を含めた地震災害対応訓練と太宰府市・筑紫野市合同総合防災訓練を実施する。 ・R6年度開催予定・計2回	防災安全課
43	カ 福祉避難所について、受入対象者の周知や施設の拡充などを行い、円滑な避難ができる体制を整えます。	福祉避難所の整備	福祉避難所の新たな協定先の検討、協議を進めた。 福祉避難所運営マニュアルを見直した(令和5年6月)。 福祉避難所開設訓練については、協定福祉避難所のうち宰府園に協力いただき、豪雨時を想定して実施し、施設との連携及びスムーズな避難体制の整備に努めた。 福祉避難所開設訓練: 令和6年2月1日	民間福祉施設等に対し、福祉避難所の協定について提案する。 福祉避難所運営マニュアルは適宜見直すこととし、協議や訓練を通して福祉施設との連携を図り、スムーズに避難できる体制を整える。	福祉課
44	キ 市内の大学をはじめ、災害時に連携可能な組織や団体との協力関係を築きます。	市内大学及び短期大学等との災害時協力	日本経済大学の学生向けに防災専門官が防災士養成講座を行った。今年度は市民一斉避難訓練が中止になったが、今後も継続して行っていく。	市内の大学と、災害時の学生ボランティアの育成など災害時の協力体制について協議し、協力関係の構築を進める。 引き続き、地震災害対応訓練時に避難所運営等について協力を要請する。	防災安全課

基本目標3 日ごろからつながる	取り組みの柱(1)地域のつながりの充実	取り組み①隣近所や地域のつながり促進	計画書ページ:49～51
-----------------	---------------------	--------------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 見守り活動に対する支援		
R4年度	地域・事業所との連携 高齢者等の見守りに関 する協定先の増加	高齢者等の見守りに関する協定の締結や太宰府市認知症高齢者等事前登録制度の開始など、高齢者の見守りに関して地域・事業所の理解や協力を得た取り組みを推進できた。	46
R5年度		太宰府市認知症高齢者等事前登録制度の周知を各方面に行うことで、昨年よりも登録者数を増やし、利用者の拡大を図った。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 地域福祉活動を担う人材との連携		
R4年度	学校や地域での福祉教 育の実施 大学との連携	小学生や高校生に対して研修や講座を実施したほか、広報紙で校区自治協議会の活動内容の紹介を行い加入促進に努めた。「キャンパス・スマイル」事業など大学と連携した取り組みを実施した。	48
R5年度		広報紙で校区自治協議会や自治会の活動について紹介を行い、自治会の役割を伝えるとともに加入促進に努めた。「キャンパス・スマイル」事業やボランティア活動を行う学生の募集・支援など、大学と連携した取り組みを実施した。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 自治会活動・校区自治協議会活動に参加している市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問63)	29.0%	28.6%	31.8%				50%	地域コミュニティ課
2. 手助けを求められたとき「対応したい」と考える市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問6)	72.3%						78%	福祉課

取り組みの 総括	R4: 高齢者の見守り体制を充実させることができた。大学との連携も各分野で実施できた。子ども会や長寿クラブへの加入促進が課題である。 R5: 自治会活動のPRや、各分野で大学との連携が実施できた。子ども会や長寿クラブへの加入促進が課題である。 R6: R7: R8:
-------------	---

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(1)地域のつながりの充実-取り組み①隣近所や地域のつながり促進

計画書ページ: 49～51

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関係する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
45	ア 地域でのつながりや活動を促進するため、地域や自治会、校区自治協議会の活動や支え合い、助け合いに関する周知・啓発を行います。	地域福祉計画の周知	地域で行われている福祉活動の周知を行った。 市広報に掲載:1回	地域で行われている福祉活動の周知を通して啓発する。 市広報に掲載:1回 地域福祉に関する行政出前講座を用意する。	福祉課
		校区自治協議会の周知	「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。 掲載回数:12回	「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介する。 掲載回数:12回/年	地域コミュニティ課
46 ★	イ 地域の組織や団体、事業所による見守り活動を支援します。	民生委員・児童委員への支援	地域において見守り活動を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として見守り活動の支援を行った。	地域において見守り活動を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として見守り活動を支援する。	福祉課
		高齢者生活状況表(高齢者名簿)の配布	独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状況表(高齢者名簿)を作成し、自治会長、民生委員に配布した。 ・高齢者生活状況表(高齢者名簿)を配布した自治会数:42自治会	独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状況表(高齢者名簿)を作成し、自治会長、民生委員に配布する。	高齢者支援課
		高齢者等の見守りに関する協定の締結	日常業務の範囲において高齢者等の異変を察知することが可能な事業所に対し、見守り活動の重要性を理解いただき、見守り体制の構築を進めた。 新規協定締結事業所:0件	日常業務の範囲において高齢者等の異変を察知することが可能な事業所に対し、見守り活動の重要性を理解いただき、見守り体制の構築を進めていく。 新規協定締結事業所:1件	高齢者支援課
		太宰府市認知症高齢者等事前登録制度	各方面に周知を行い、利用者の拡大を図った。 ・登録者数:48人(令和5年度末時点)	各方面に周知を行い、利用者の拡大を図る。	高齢者支援課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(1)地域のつながりの充実-取り組み①隣近所や地域のつながり促進

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		障がい福祉サービスの利用に伴う見守り	本人の状況に合わせたサービス利用を促進するとともに、多様な関係者による見守り関係の構築を意識した上での支援を行った。	本人の状況に合わせたサービス利用を促進することで、多様な関係者による見守り関係の構築を図る。	福祉課
47	ウ 実際の場面を想定した認知症高齢者への対応に係る模擬訓練を、地域と協力しながら実施します。	認知症高齢者への対応に係る模擬訓練	介護支援事業所や校区自治協議会が主催する模擬訓練に積極的に参加しているが、令和5年度は地域から参加要請や協力依頼はなかった。	介護支援事業所や校区自治協議会が主催する模擬訓練に積極的に参加する。	高齢者支援課
48 ★	エ 自治会、子ども会、老人クラブなどの各種団体への加入の呼びかけや継続的な活動を支援します。	自治会への加入促進	「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。 市民課窓口で転入者に対する自治会加入促進チラシの配付を行った。 自治会活動に対する助言を行った。 未加入者への対応方法等の情報交換を行った。 掲載回数:12回/年 自治会加入率 92.3%	「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介する。 市民課窓口で転入者に対する自治会加入促進チラシの配付を継続する。 自治会活動に対する助言を行う。 未加入者への対応方法等の情報交換を行う。 掲載回数:12回/年	地域コミュニティ課
		子ども会への加入促進	○太宰府市子ども会育成会連合会 保護者説明会等人が多く集まる場所において、PR活動を行った。 社会教育委員の会「地域子どもの日」と連携のもと、子ども会に入りやすい地域を作るために様々な団体と協力し、新たな運営委員の加入を促進した。 子ども会加入率:45.9%	○太宰府市子ども会育成会連合会 引き続き、保護者説明会等人が多く集まる場所において、PR活動を行う。 社会教育委員の会「地域子どもの日」と連携のもと、子ども会に入りやすい地域を作るために様々な団体と協力していく。 新たな運営委員の加入を促進する。 子ども会加入率目標:51.5%	社会教育課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(1)地域のつながりの充実-取り組み①隣近所や地域のつながり促進

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		長寿クラブへの加入促進	太宰府市長寿クラブ連合会(太寿連)及び単位長寿クラブに対し財政支援や活動支援を行った。また、太寿連加盟クラブ数・会員数増に向けて、広報だざいふや太寿連の会報に加入促進記事を掲載するとともに、太寿連事務局と連携し、未加入クラブへの働きかけを行った。 令和5年度から、各単位クラブ一律であった老人クラブ等補助金について、会員数に応じた段階を設けて加算する方式に見直し、新会員加入促進を支援した。 加入または再加入：なし	太宰府市長寿クラブ連合会(太寿連)及び単位長寿クラブに対し財政支援や活動支援を行う。また、太寿連加盟クラブ数・会員数増に向けて、広報だざいふや太寿連の会報に加入促進記事を掲載するとともに、太寿連事務局と連携し、未加入クラブへの直接的な働きかけを検討する。 令和5年度から、各単位クラブ一律であった老人クラブ等補助金について、会員数に応じた段階を設けて加算する方式に見直し、新会員加入促進を支援する。 加入または再加入：1クラブ/年	高齢者支援課
		学校と協働の推進	大学や高校と連携を図り、地域福祉活動やボランティア活動を行う学生を継続的に支援した。第37回太宰府市民政庁まつりにて学生ボランティアを募集、14人参加。	大学や高校と連携を図り、地域福祉活動やボランティア活動を行う学生を継続的に支援する。	地域コミュニティ課

基本目標3 日ごろからつながる	取り組みの柱(1)地域のつながりの充実	取り組み②地域活動の場の拡充	計画書ページ:52～54
-----------------	---------------------	----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 生活支援体制整備事業の推進		
R4年度	活動の促進	第2層(東中校区)の話し合いの場に生活支援コーディネーターが参加して活動の促進に努めた。第2層協議体設置に向けて協議体の在り方を検討する必要がある。	50
R5年度		生活支援コーディネーターが地域において随時住民のニーズや課題の収集を行い、また高齢者支援のためのガイドブックを6月に発行した。今後、それぞれの地域の実績に応じた形での協議体の開催に向けて、さらに取り組みを進める必要がある。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. サロン活動、子育てサークルの活動支援		
R4年度	団体の活動支援、団体間交流、リーダー育成	関係団体に対する財政支援や、情報共有のための会議を行った。介護予防サポーターや子ども会リーダーを対象とした研修を実施し、リーダーとなる人材の育成に努めた。	51・52
R5年度		関係団体に対する財政支援や、情報共有のための会議を行った。介護予防サポーターの育成や子ども会リーダー研修、自治会長への研修を実施し、地域のリーダー役となる人材育成に努めた。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問24)	39.6%	32.5%	35.2%				50%	福祉課
2. 生活支援体制整備事業の推進 (各年度実績値)	設置	第2層 1か所活動	第2層の 在り方検討				運営	高齢者支援課

取り組みの総括	R4: 高齢者分野や子ども・子育て分野で活動する人に対する研修の場を設けることができた。自治会や生活支援体制整備事業の参加者との連携を深め地域の居場所の充実を図りたい。 R5: 地域で活動に取り組む人や団体に対して研修や情報交換の場を設けることができた。生活支援体制整備事業については、協議体の実働に向けた検討が課題である。 R6: R7: R8:
---------	--

基本目標3 日ごろからつながる－取り組みの柱(1)地域のつながりの充実－取り組み②地域活動の場の拡充

計画書ページ:52～54

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関係する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
49	ア 自治会や校区自治協議会での福祉課題に関する話し合いを行う組織の設置を支援します。	・地域福祉計画の周知 ・広報での紹介	地域福祉に関する活動が活発な自治会を取材し、取り組みについて広報で紹介した。 自治会やサロン等からの地域福祉計画の出前講座の依頼や設置の相談はなかった。	自治会やサロン等に対する地域福祉計画の周知を通して、設置を啓発する。 福祉部門について活動が活発な自治会を取材し、広報で紹介する。 組織設置の相談があった場合は、その自治会に沿った形での設置を支援する。	福祉課
50 ★	イ 生活支援体制整備事業について、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の実情に応じて協議体の活動を促進します。	生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターが地域において随時住民のニーズや課題の収集を行った。 ・「令和の都だざいふ 高齢者支援のためのガイドブック」を6月発行。6月の自治協議会や6月・7月に開催された各校区の民生委員・福祉委員合同研修会等において、周知を図った。 ・第2層協議体の在り方について、関係者間での協議を行い方向性を確認したが、協議に時間を要したこともあり第1層協議体は開催できなかった。	・生活支援コーディネーターを中心に随時地域における住民のニーズや課題を収集し、資源情報等の把握に努め、その結果を最大限活用し、必要に応じて柔軟に、課題やテーマに沿った話し合いを行いながら、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築していく。 ・第1層協議体における話し合いの場を開催する。第2層協議体については、地域の実情に応じたテーマ型の協議体を随時開催する。	高齢者支援課
51 ★	ウ 地域活動やサロン活動に取り組む自治会・団体を支援し、地域における多様な居場所づくりをすすめます。	障がい福祉団体への支援	補助金等による運営支援を行うとともに、イベント等の実施にあたって周知等の協力を行った。	必要に応じて運営支援を行うとともに、イベント等の実施にあたって協力を行う。	福祉課

基本目標3 日ごろからつながる－取り組みの柱(1)地域のつながりの充実－取り組み②地域活動の場の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		・介護予防・生活支援活動団体補助金交付 ・地域介護予防活動支援事業補助金交付 ・介護予防・日常生活支援総合事業	地域の団体が実施する介護予防・生活支援等の活動や、介護予防の活動を行う団体に対し、財政支援を行った。 地域介護予防活動支援事業として地域で実施する介護予防の活動に対し、講師の派遣を行った。 国における通いの場の定義の変更と併せて、市内全体への介護予防活動の広まりと地域間格差の是正を目的として、令和7年度以降地域介護予防活動支援事業補助金に統合することとし、自治会及び団体向けに説明会を行った。 ・介護予防・生活支援活動団体補助金及び地域介護予防活動支援事業補助金の補助実績:52団体、5,686,640円	地域の団体が実施する介護予防・生活支援等の活動や、介護予防の活動を行う団体に対し、財政支援を行う。 地域介護予防活動支援事業として地域で実施する介護予防の活動に対し、講師の派遣を行う。 国における通いの場の定義の変更と併せて、市内全体への介護予防活動の広まりと地域間格差の是正を目的として、令和7年度に地域介護予防活動支援事業補助金に統合する。	高齢者支援課
		サークルへの支援	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換や連携の場を提供した。 開催回数:1回	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換や連携の場を提供していく。 開催回数:2回/年	子育て支援課
		自治会及び校区自治協議会への支援	毎月の校区自治協議会役員会に参加し、助言を行うほか、各自治会の現状把握に努めた。 6校区自治協議会 各12回 参加	毎月の校区自治協議会役員会に参加し、助言を行うほか、各自治会の現状把握に努める。	地域コミュニティ課
		各種団体活動の支援	各団体の活動支援や育成を行い、団体間の交流や事業がさらに活発になるように助言・指導を行った。	各団体の活動支援や育成を行い、団体間の交流や事業がさらに活発になるように助言・指導を行う。	社会教育課
		放課後子ども教室	太宰府西小、太宰府東小、太宰府南小の3校で実施した。	R6年度予定:4校(太宰府西小、太宰府東小、太宰府南小、水城西小) R6年度の状況を検証し次年度につなげる。	社会教育課

基本目標3 日ごろからつながる－取り組みの柱(1)地域のつながりの充実－取り組み②地域活動の場の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
52 ★	エ 地域活動のリーダー役となる人々に向けた学習会や研修などの充実を図ります。	自治会長への研修	市自治協議会全体会の開催に際し、関係課との調整を行った。 研修会等の情報提供を行った。 新任自治会長研修の実施:1回 自治会長研修の実施:2回	市自治協議会全体会の開催に際し、関係課との調整を行う。 研修会等の情報提供を行う。 新任自治会長研修の実施:1回 自治会長研修の実施:2回	地域コミュニティ課
		介護予防地域活動のリーダーの育成	介護予防サポーター養成講座で育成した介護予防サポーターに介護予防教室に引き続き参加していただき、実践を積み、介護予防事業の充実を図った。	介護予防サポーター養成講座で育成した介護予防サポーターに介護予防教室に引き続き参加していただき、実践を積み、介護予防事業の充実を図る。	高齢者支援課
		子育て関連のサークル活動のリーダー支援及び情報交換会	サークル活動のリーダー支援や情報交換を実施する予定だったが、相手方との日程の調整がつかず開催できなかった。	サークル活動のリーダー支援や情報交換を実施する。 開催:2回/年	子育て支援課
		・子ども会リーダー研修会 ・ジュニアリーダーズクラブ活動支援	子ども会リーダー研修会では、太宰府市子ども会育成会連合会やジュニアリーダーズクラブと協力し、子ども会リーダーとしての心構えや協調性、子ども会で活用できるレクリエーションを学ぶことを目的として、6月(60名)、10月(18名)、3月(34名)に3回実施した。 ジュニアリーダーズクラブ会員数:16人	各団体と協力し様々な研修やその時々ニーズに合った学習会や研修を実施に向けて計画する。(主に、子ども会リーダー研修会)	社会教育課

基本目標3 日ごろからつながる	取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり	取り組み①多様な居場所や活動の拡充	計画書ページ:55～57
-----------------	-----------------------	-------------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. 全世代交流型の居場所の検討		
R4年度	市民意識調査	いきいき情報センターに全世代交流フリースペースを設置した。今後はフリースペースの活用推進のほか、全世代交流のあり方について検討を進める必要がある。	58・59
R5年度	全世代交流の方針決定	いきいき情報センターの全世代交流フリースペースを活用して世代間交流のできるイベントを開催した。子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業など、新たな居場所づくりの取り組みを推進した。	
R6年度	事業実施方針策定 事業化決定		
R7年度	事業着手		
R8年度			
重点施策	2. NPO法人やボランティア団体の支援		
R4年度	当事者団体等との協議、団体整理、団体間の交流促進	NPO・ボランティアセンター及び社会福祉協議会と連絡会や、子ども食堂団体との情報交換会を開催し、連携や情報共有を行った。	53～55
R5年度		NPO・ボランティアセンター及び社会福祉協議会と連絡会や、子ども食堂団体との情報交換会を開催し、連携や情報共有を行った。ボランティア育成講座では子ども向けの講座を開催し、ボランティアへの関心向上を図った。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. ボランティア活動に参加している市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問64)	11.5%	12.1%	11.7%				17%	地域コミュニティ課

取り組みの総括	R4: ボランティアや子ども食堂に対する支援や情報共有を行うことができた。来年度は、認知症カフェや全世代交流型の居場所の検討を進めたい。 R5: ボランティアや子ども食堂に対する支援や情報共有を行うことができた。全世代交流フリースペースの活用をはじめ、地域住民が交流できる居場所の拡充が課題。 R6: R7: R8:
---------	--

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み①多様な居場所や活動の拡充

計画書ページ:55～57

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
53 ★	ア ボランティアや市民活動などの非営利活動に関する広報を充実させます。	多様な広報媒体の活用	様々な媒体で情報収集・発信した。 だんぼ通信発行回数:4回 ボランティア・市民活動団体一覧表作成:1回	引き続き、様々な媒体で情報収集・発信をする。 だんぼ通信発行回数:4回 ボランティア・市民活動団体一覧表作成:1回	地域コミュニティ課
54 ★	イ NPO・ボランティア支援センターの利便性の向上に努めるほか、福祉ボランティアに取り組む社会福祉協議会と連携を図ります。	NPO・ボランティア支援センターの支援	スタッフのスキル向上のため、講習会等へ参加し、誰もが立ち寄りやすく頼りにされるセンターづくりを推進した。	スタッフのスキル向上のため、講習会等へ参加し、誰もが立ち寄りやすく頼りにされるセンターづくりを推進する。	地域コミュニティ課
		社会福祉協議会との連携	ボランティア・市民活動団体一覧表の作成を協力して行った。 社会福祉協議会とは担当者会議を定期的に行い、ボランティア団体の情報を共有した。 担当者会議:年3回実施	引き続き、ボランティア・市民活動団体一覧表の作成を協力して行う。 社会福祉協議会とは担当者会議を定期的に行い、ボランティア団体の情報を共有する。 担当者会議:年3回実施	地域コミュニティ課
55 ★	ウ ボランティア活動や市民活動を担う人材の育成と活動の支援を行います。	・講座の開催 ・ボランティア活動への支援 ・スタッフ及びボランティアコーディネーターの育成	ボランティア育成講座をボランティア支援センターの主催講座として行い、活動に対する相談や様々な媒体での情報提供を行った。 市民活動団体設立運営等に関する講座:4回/年 子ども向け講座:2回/年(環境・防災関係) 情報収集に努めるとともに、ボランティアコーディネーターの育成を行った。	引き続き、ボランティア育成講座をボランティア支援センターの主催講座として行い、活動に対する相談や様々な媒体での情報提供を行う。 市民活動団体設立運営等に関する講座:4回/年 情報収集に努めるとともに、ボランティアコーディネーターの育成を行う。	地域コミュニティ課
		ボランティア団体交流会	ボランティア団体間の調整がつかず実施できなかった。	ボランティア団体の情報提供を行うとともに、交流会を開催し、団体間のつながりをつくる。 実施:1回/年	地域コミュニティ課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
56	エ 支援を必要とする人とボランティアをしたい人をつなぐコーディネート機能を強化することで、適切に支援につなげます。	コーディネート機能の強化	個人ボランティアのマッチングを行った。 キャンパスネットワークを通して市民政府まつり等のボランティア協力を依頼した。	個人ボランティアのマッチングを行う。 キャンパスネットワークを通して市民政府まつり等のボランティア協力を依頼する。	地域コミュニティ課
57	オ 趣味の講座やスポーツのような生きがい、健康づくりにつながる居場所の提供に努めます。	・太宰府南小学校開放教室及びNPO・ボランティア支援センター会議スペースの貸出 ・活動の支援	太宰府南コミュニティセンターを市民開放し、太宰府市NPO・ボランティア支援センターの会議スペースを市民活動団体に開放した。 利用が増えるよう広く周知した。	引き続き、太宰府南コミュニティセンターを市民開放し、太宰府市NPO・ボランティア支援センターの会議スペースを市民活動団体に開放する。 利用が増えるよう広く周知する。	地域コミュニティ課
		・男女共同参画推進センタールミナスの開放 ・活動の支援	男女共同参画に関する情報を収集し、市民が学び活動する場として開放した。	男女共同参画に関する情報を収集し、市民が学び活動する場として開放する。	人権政策課
		・大宰府展示館及び水城館の開放 ・文化ふれあい館の貸館 ・活動の支援	大宰府展示館・水城館など、NPO法人や大宰府史跡解説員など市民団体の活動拠点として利用された。 文化ふれあい館の貸室についても、幅広い利活用を進めた。	大宰府展示館・水城館など、NPO法人や大宰府史跡解説員など市民団体の活動拠点として今後も利用しやすい環境を整える。 文化ふれあい館の貸室についても、幅広い利活用を進めていく。	文化財課
		・中央公民館の貸館 ・いきいき情報センターの貸出 ・活動の支援	中央公民館では社会教育法等に則って貸館業務を行った。 いきいき情報センターでは、ボランティアの拠点となるボランティア支援センターに部屋を貸し出した。	中央公民館では社会教育法等に則って貸館業務を行う。 いきいき情報センターでは、ボランティアの拠点となるボランティア支援センターに部屋を貸し出す。	文化学習課
		・スポーツ施設の優先的な開放 ・活動の支援	ポッチャ教室、フライングディスク教室、水中ウォーキング教室、卓球教室を開催し、参加者が様々なスポーツの楽しさを体験できるような内容で実施した。 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加者が集いスポーツイベントを通じた交流を行った。	あらゆる地域団体の活動を活性化するため、わかり易い運用方法の周知及び活動環境の確保の支援に努める。	スポーツ課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
58 ★	カ 貧困や不登校、ヤングケア ラーなどの課題に対応するた め、地域の人や資源を活用し て、子どもの多様な居場所を 確保します。	子ども食堂の支援	太宰府市子ども食堂情報交換会を開催し市内 の子ども食堂団体同士で情報交換したり、国・ 県・市の情報提供を行った。また、年に2回子ど も食堂の活動内容を紹介した「子ども食堂パネ ル展」を開催したり、令和6年1月号の広報誌に 子ども食堂の特集記事を掲載したりと、子ども食 堂についての広報活動を促した。 子ども食堂情報交換会：年3回開催	太宰府市の各子ども食堂団体が円滑に組み 組めるように、情報交換の場を設けたり、国・県か らの情報を提供する。また、令和6年度の新規 事業として「地域の居場所づくり推進事業」とし て、子ども食堂等コミュニティ食堂として活動す る団体等に助成する事業を展開する。 子ども食堂情報交換会：3～4か月に1回開催	生活支援課
		不登校等児童生徒の 居場所づくり	・近隣の大学と連携して取り組んでいる「キャン パス・スマイル」事業を実施した。 ・中学校の校内適応指導教室や教育支援セン ター内の第1つばさ学級に加え、小学校のオア シス教室や第2つばさ学級で継続的に学習支 援を行った。	・近隣の大学と連携して取り組んでいる「キャン パス・スマイル」事業に引き続き取り組む。 ・すべての小中学校にサポートティーチャーを1 名配置したサポートルームや教育支援センター 内の第1つばさ学級に加え、第2つばさ学級で 継続的に学習支援を行う。	学校教育課
		子どもの居場所づくり・ シングルマザー支援事 業	令和5年度の委託契約を公募型プロポーザル において事業者を決定し、支援が必要な学 齢期等の子どもとシングルマザーに対し、必要な 支援が行き届くよう、関係機関と連携しながら 事業を実施した。 令和5年7月21日を開所日として事業を開始し た。	「子どもの居場所づくり」については令和5年度に 引き続き、支援が必要な学齢期等の子どもに 「ぎんももひろば」の居場所の紹介を行う。 シングルマザーに対しては関係機関と連携しな がら必要な支援を紹介して行く。	子育て支援課
59 ★	キ 共通点のある人同士やさまざ まな世代の人が交流を深める ことができる場や機会を充実さ せます。	認知症カフェ	認知症地域支援推進員を中心として、認知症 カフェの設置に向け、要件等の整理および設置 に向け周知方法等の検討を行うことができな かった。 ・事例を通じて地域との見守り活動、集いの場 の必要性、実施の可能性を協議する地区：なし	認知症地域支援推進員を中心として、認知症 カフェの設置に向け、要件等の整理および設置 に向け周知方法等の検討を行う。 ・事例を通じて地域との見守り活動、集いの場 の必要性、実施の可能性を協議する地区：1か 所以上	高齢者支援課
		地域子育てサロン(出 前保育)	公民館において出前保育を9か所実施、また地 域子育てサロン(1か所)への訪問支援を行っ た。 年間参加人数：1,140人(大人、子ども) 年間実施回数：89回	公民館において出前保育を9か所実施、また地 域子育てサロン(1か所)への訪問支援を行う。 今後、出前保育を実施いただく公民館および地 域子育てサロンを拡大する。 年間目標：1,200人(大人、子ども)	子育て支援課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
		全世代交流型の居場所の検討	いきいき情報センターの全世代フリースペースのミーティングテーブルを増設するなど有効活用を進めた。 高齢者や小学生親子向けeスポーツ体験会やキャンパスフェスタ2023、高校・大学向け写真講座＆写真展を開催した。	全世代交流フリースペースの活用を推進する。	福祉課 文化学習課 国際・交流課
		地域での世代間交流の場の活動支援	自治会などの地域で行われる様々な世代が交流できる場の活動支援を行った。	自治会などの地域で行われる様々な世代が交流できる場の活動支援を行う。	地域コミュニティ課 福祉課
60	ク 地域での活躍の場を求める高齢者のため、シルバー人材センターの組織強化に向けた指導・助言を行います。	シルバー人材センターの組織強化や活性化のための助言・支援	移動スーパー等の事業実施のための協議や協力を行った。	シルバー人材センターの組織活性化や経営の安定化のため、移動スーパー等の事業に協力や助言を行う。	福祉課

基本目標3 日ごろからつながる	取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり	取り組み②社会とつながるための支援	計画書ページ:58～59
-----------------	-----------------------	-------------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策	1. ICTを活用した新たな「つながる仕組み」の構築		
R4年度	事例収集	子育てに関する相談について、スマートフォンのメールなど相談者が相談しやすい方法を検討し活用した。その他の分野においても検討を進める必要がある。	63・64
R5年度	「つながる仕組み」の検討・構築 (見守り支援、買い物支援、就業支援等)	子育てに関する相談については、ソーシャルメディアを活用した相談しやすい方法を検討し、アプリを活用した伴走型支援に取り組んだ。その他の分野においても対面によらない「つながる仕組み」は検討課題である。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			
重点施策	2. 「制度のはざま」にある人への支援		
R4年度	ニーズの収集、関係機関との連携、就労支援等	就労に関する支援を幅広く行うことができた。「制度のはざま」にある人を部署を超えて支援する機運醸成や体制づくりが課題である。	61～63
R5年度		福岡県ひきこもり地域支援センターと連携したひきこもり相談会や、就労に関する支援を実施した。「制度のはざま」にある人への支援をさらに充実させていく必要がある。	
R6年度			
R7年度			
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. SNSなどを活用した新たな「つながる仕組み」の構築 (各年度実績値)	未整備	子育て分野 検討	子育て分野 検討				実施	福祉課ほか

取り組みの総括	R4: 子育て分野や就労支援の分野で積極的な支援や検討を実施できた。孤独・孤立対策やひきこもりの状態にある人への支援を考えることが課題である。 R5: ひきこもり相談会を実施した。福祉部門に限定せず全職員を対象にひきこもりへの理解促進研修を行うなど、支援体制の充実に向けた取り組みを行った。 R6: R7: R8:
---------	---

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み②社会とつながるための支援

計画書ページ:58～59

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
61 ★	ア 就労を希望する人に対し、県や関係課と連携しながら、自立につながる就労支援を実施します。	就労支援事業	就労支援については、ハローワークと連携し生活支援課内で就労支援を行った。また、地域組織や事業所との連携を図った。 就労支援(ハローワーク)実施回数:24回	就労支援については、ハローワークと連携し生活支援課内で就労支援を行う。また、地域組織や事業所との連携については、引き続き検討する。 就労支援(ハローワーク)実施予定回数:24回	生活支援課
62 ★	イ ひきこもりの状態にある若い世代への支援について、関係機関と連携を図りながら、復帰支援や就学・就職支援など、本人や家族に寄り添った相談・支援を行います。	関係機関との連携	令和5年11月7日太宰府市役所にて、福岡県ひきこもり地域支援センターとの共催で「ひきこもり相談会」を実施し、4名の相談者に対して相談・支援を行った。	令和6年度も福岡県ひきこもり地域支援センターと連携しながら、ひきこもり相談会の開催等自立に向けた支援をしていく。	生活支援課
63 ★	ウ 不登校やひきこもり、ひとり暮らしの高齢者など社会とのつながりが希薄な状況にある人に対して、社会参加のための支援体制を構築し、継続的に支援します。	こども家庭センター	本人及び保護者からの相談や、市内全小中学校への学校訪問、また、地域の情報により、ひきこもりや不登校児童について把握し、関係機関と連携しつつ、登校・就学・就職などの支援を行った。	本人及び保護者からの相談や、市内全小中学校への学校訪問、また、地域の情報により、ひきこもりや不登校児童について把握し、関係機関と連携しつつ、登校・就学・就職などの支援を行う。	子育て支援課
		孤独・孤立対策	孤独・孤立対策ウェブサイトの周知、関係課で国の動向の情報共有を行った。 ひきこもりへの理解促進のための職員研修を実施した。 就労準備支援事業として、運動習慣がない人への運動系プログラムや、コミュニケーションツール等を活用したコミュニケーション能力向上、履歴書の記入方法のサポートなどを実施した。	孤独・孤立対策ウェブサイトの周知を行う。関係課で国の動向の情報共有を行う。 ひきこもりに関する事業として、ひきこもりへの理解促進研修、事業者アンケート、福岡県ひきこもり地域支援センターと連携したひきこもり相談会を実施する。 支援体制を構築するため就労準備支援事業を実施する。	福祉課 生活支援課
64 ★	エ ソーシャルメディアの活用など、多様なつながる手段について検討し、取り組みます。	ソーシャルメディアを用いた相談受付	ソーシャルメディアを活用し、相談者が相談しやすい方法を検討した。 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、アプリを利用して伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金申請を一体的に実施し、内容の充実を図った。	ソーシャルメディアを活用し、相談者が相談しやすい方法を検討する。 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、アプリを利用して伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金申請を一体的に実施し、内容の充実を図る。	子育て支援課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み②社会とつながるための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和5年度の実績報告	令和6～7年度の取り組み計画	担当課
65	オ ひきこもり支援につなげるための拠点(居場所)づくりに向けた取り組みをすすめます。	拠点(居場所)づくり	自立相談支援事業及び就労準備支援事業実施にあたっては、庁舎会議室にて対象者に参加しやすい環境づくりに努めた。	自立相談支援事業及び就労準備支援事業を実施し、居場所をつくり、参加しやすい環境を整えていく。	生活支援課